



IIPS

Institute for
International Policy Studies

・ Tokyo ・

「出生率=2」を目標にした
異次元の少子化対策政策を
—日本の輝ける将来のための少子化対策—

・ 平和研レポート ・
主任研究員 藤江 泰郎

IIPS Policy Paper 343J
January 2014

公益財団法人
世界平和研究所

© Institute for International Policy Studies 2014

Institute for International Policy Studies
6th Floor, Toranomon 30 Mori Building,
3-2-2 Toranomon, Minato-ku
Tokyo, Japan 〒105-0001
Telephone (03)5404-6651 Facsimile (03)5404--6650
HP:<http://www.iips.org>

本稿での考えや意見は著者個人のもので、所属する団体ものではありません。

(はじめに)

公益財団法人世界平和研究所は、本年 10 月に創立 25 周年を記念して「平成 50 年、世界で輝く日本たれ」との記念提言を發表しました。この提言は、25 年後の平成 50 年に日本が世界で輝いているために必要な取り組みについて考えをまとめたものです。この記念提言の中の一つの柱が、少子化対策です。国家存亡の危機として刮目すべき大事として、今後真剣に取り組むべき課題として取り上げました。本研究レポートは、創立 25 周年記念提言で提案した少子化対策について、より詳しく説明したものです。

(要旨)

1. 「2」を大きく下回る合計特殊出生率で今後も推移した場合には、日本の人口規模は減少を続け、2100 年頃には独立国家として存立できないような状態になる可能性があります。したがって、日本の継続的な発展のためには、合計特殊出生率を「2」にまで回復させなければなりません。
2. 幸い、日本の合計特殊出生率やその前提となる婚姻率については、このところ悪化が止まってきていることが見て取れます。しかし、「悪化が止まった」だけでは人口の中長期的な減少に歯止めをかけることはできません。合計特殊出生率や婚姻率を引き上げていかねばなりません。
3. これまで採られてきた少子化対策が無意味だった訳ではありません。出生率や婚姻率が下げ止まったのには、こうした少子化対策が少なからず貢献しているでしょう。ただ、政策の「目標」が明示されていなかったという点では不十分だったといえます。
4. 政策目標として「出生率=2」を掲げ、「出生率=2」が達成されるまではあらゆる政策を行っていくことを明言することが必要と考えます。国民が「国が本気で出産・育児を支援してくれる」「安心して子供が産める」と感じられるよう、国民の「期待」に働きかける政策が必要です。国民の「期待」に働きかけるという意味では、これまでの施策とは「異次元」の少子化政策と言えるでしょう。

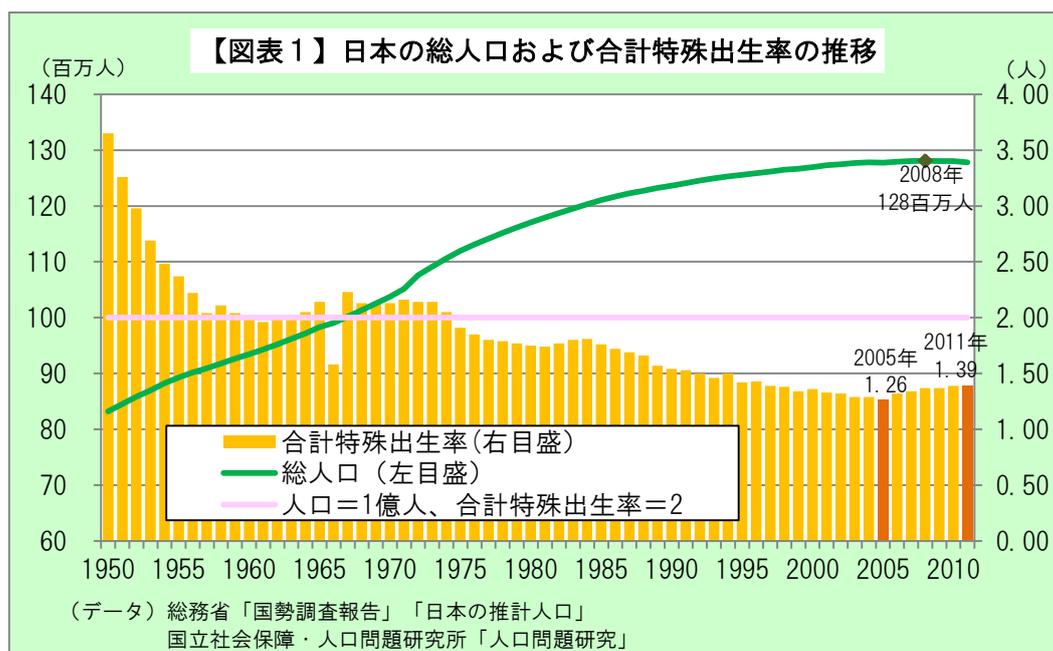
(本文)

1 出生率によりこんなに変わる日本の人口

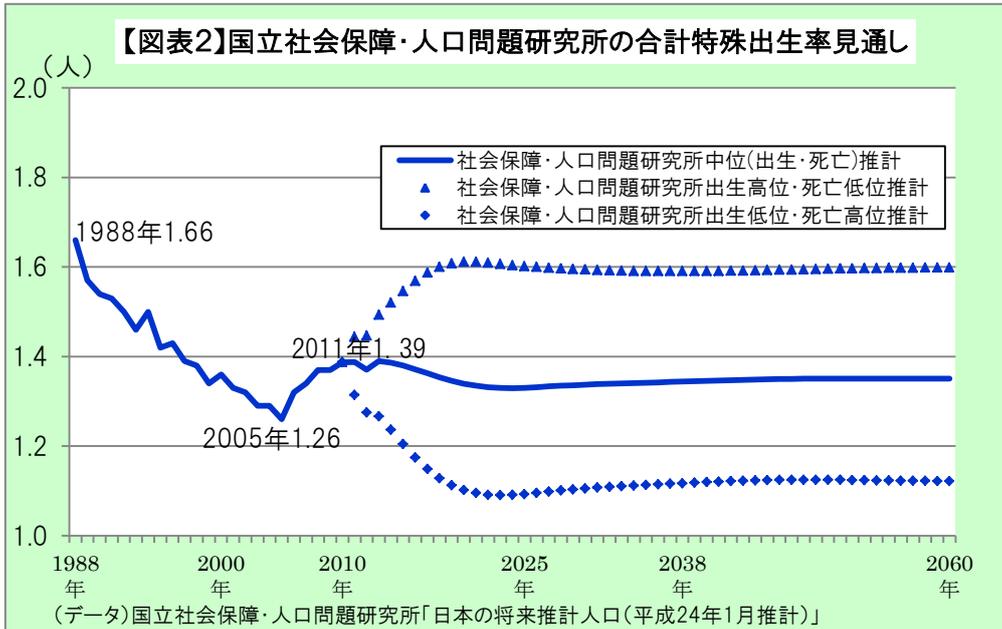
1-1 今のままでと 100 年後の人口は 3~6 千万人

まず最初に、出生率によって今後の日本の人口がどのように変わるかについてみていくことにしましょう。今のままでと将来の日本の姿が相当に悲惨な姿となることが分かります。

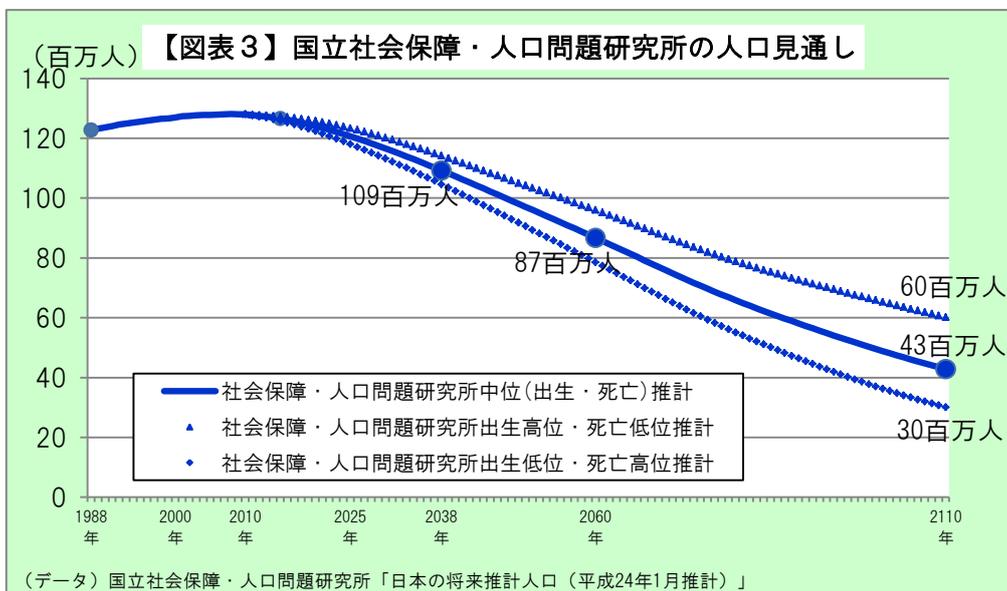
図表 1 で、戦後の日本の総人口および合計特殊出生率の推移をみると、総人口は戦後一貫して増加してきましたが、2008 年の 128 百万人をピークに減少に転じてきています。その背景としては出生率の低下があります。合計特殊出生率は、1975 年に、人口維持に必要な 2 を割り込んで以降低下傾向を続け、2005 年には 1.26 を記録しました。その後は若干持ち直してはいますが、2 を大きく下回る水準が続いています。なお、1975 年以降合計特殊出生率が 2 を下回って推移しているにもかかわらず 2008 年まで人口の増加が続いたのは、1970 年代が人口構成割合の高い戦後のベビーブーマーが出産期であったことや、寿命の延長が貢献していると考えられます。



今の日本は人口が少し減りだしたくらいですが、これが、今後どうなっていくかについて、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりみましょう。まず、合計特殊出生率の予測ですが、図表 2 のとおりです。このように中位推計では 2060 年にかけて 1.35 程度で推移すると見込んでいます。一方出生が高位で死亡が低位な楽観的な見通しでは 1.6 程度を想定していますし、逆に出生が低位で死亡が高位な悲観的な見通しでは 1.1 前後で推移すると想定されています。楽観的な見通しでも、人口を維持するのに必要な 2 を下回ると想定されています。

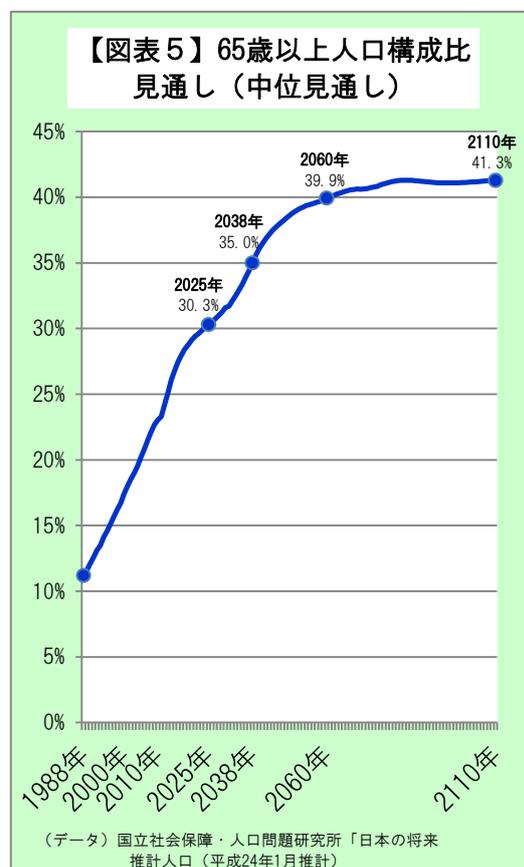
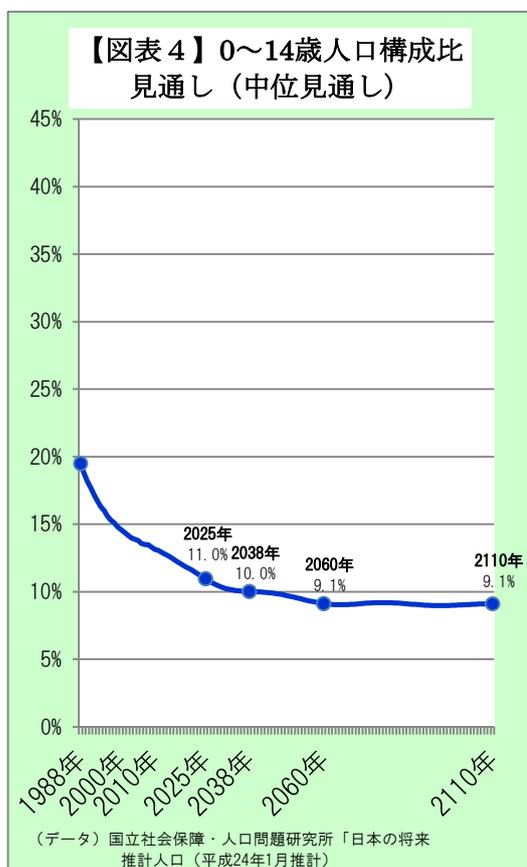


このような出生、死亡の想定のもとでは人口はどのようになるかをみたのが図表3です。いずれの前提でも2009年以降人口は減少しはじめます。そして100年後には、中位推計で43百万人、楽観的な推計でも60百万人、悲観的な推計では30百万人にまで減少することになります。中位推計で今の人口の1/3、楽観的な推計で半分、悲観的な推計では今の1/4まで人口は減少することになります。



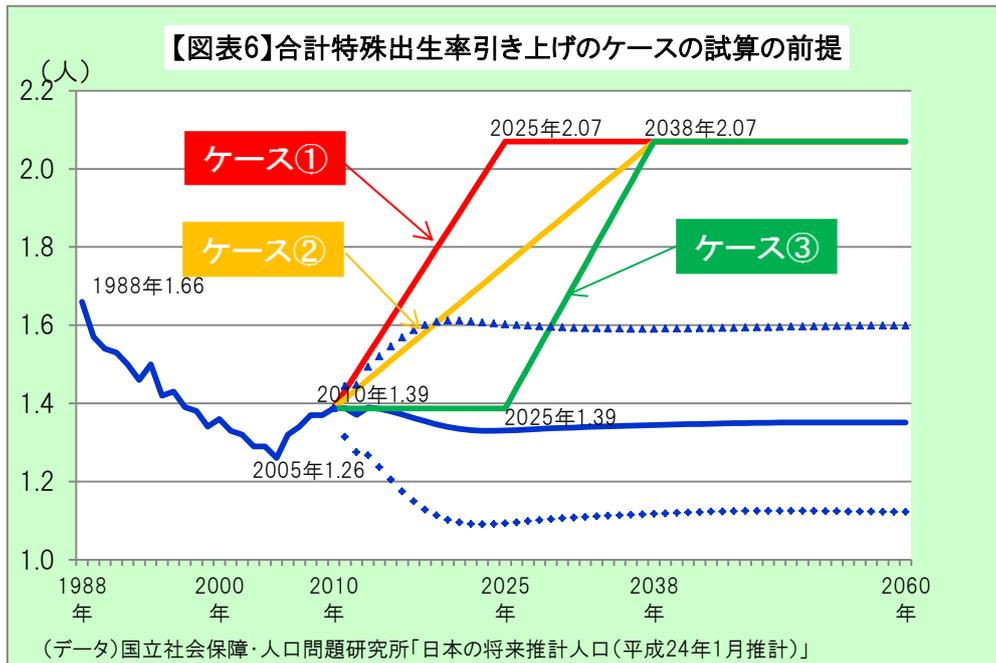
この推計において0～14歳の若年者や65歳以上の高齢者の割合がどうなっているかについて、図表4、5でみると、中位推計で、若年者は2038年以降は1割を切る一方、高齢者は2060年以降は4割とかなり高いままの水準で推移することが分かります。このことは、今のままの出生率が続くということは、単に人口が減っていくだけでなく、人口構成として

も非常にいびつな状況で落ち着いてしまうということになります。このように、人口規模の面でも人口構成の面でも、現在想定されている見通しでは、先行き日本は国家としての体をなさなくなってしまう可能性がある訳です。

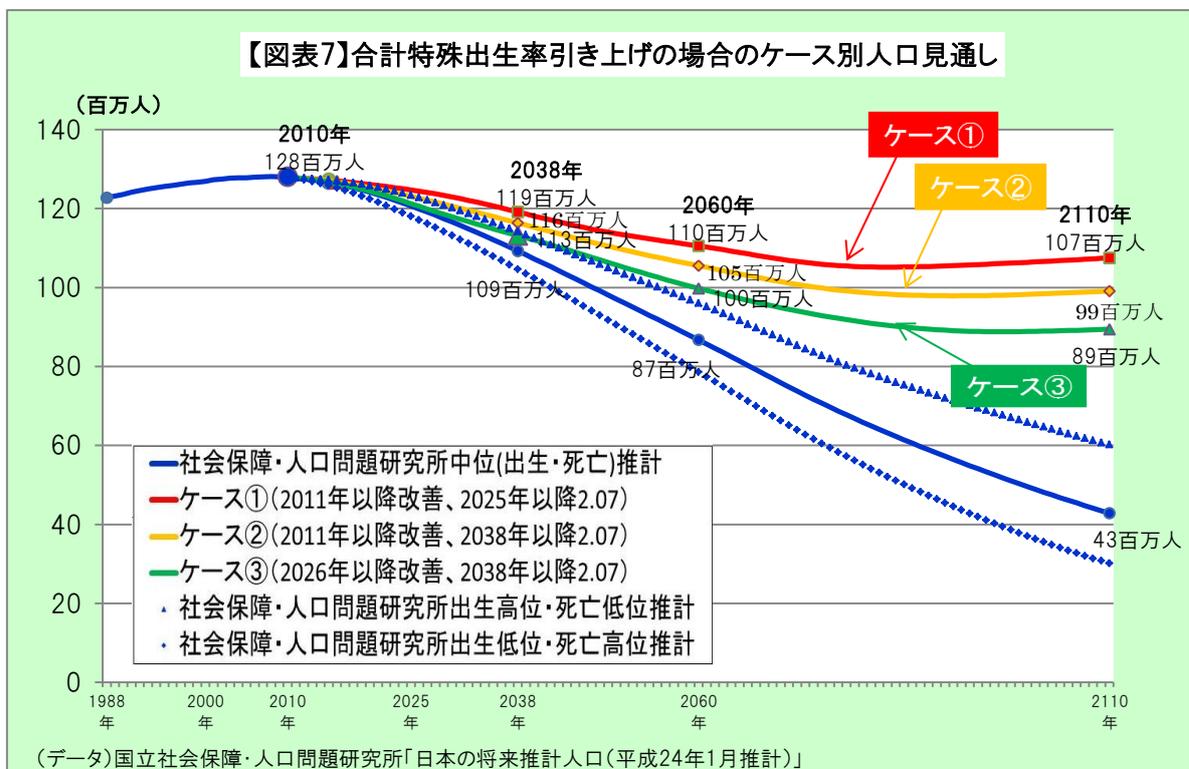


1-2 出生率を引き上げれば人口は下げ止まる

このように、今の出生率の傾向をそのままにしたのでは、日本の人口減少に歯止めをかけることはできず、100年後の人口規模は著しく小さくなってしまいます。それでは、合計特殊出生率を2にまで戻した場合には、人口はどのようになるのでしょうか。今回、合計特殊出生率が2へと回復する3つのパターンを想定して人口を試算してみました（厳密には、人口規模を維持するために必要とされる合計特殊出生率は2.07ですので、試算においては2.07まで合計特殊出生率が回復すると想定しています）。合計特殊出生率の想定は図表6のとおりですが、ケース①は2025年までに2に回復するケース、ケース②は25年後の2038年に2に回復するケース、ケース③は出生率の回復が遅れ2025年から回復し2038年に2となるケースです。



こうした合計特出生率を前提にした人口は、図表7のとおりとなります。このように、ケース1から3いずれのケースにおいても人口は下げ止まることが確認されます。



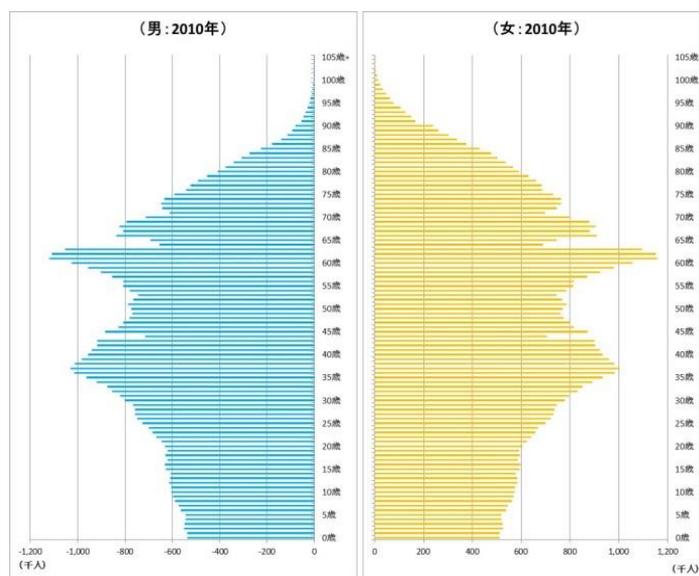
また、ケース1を例に若年者、高齢者の構成比とみると、図表8、9のようになります。15歳未満の若年人口割合は出生率の回復とともに上昇していくことが確認されます。また、

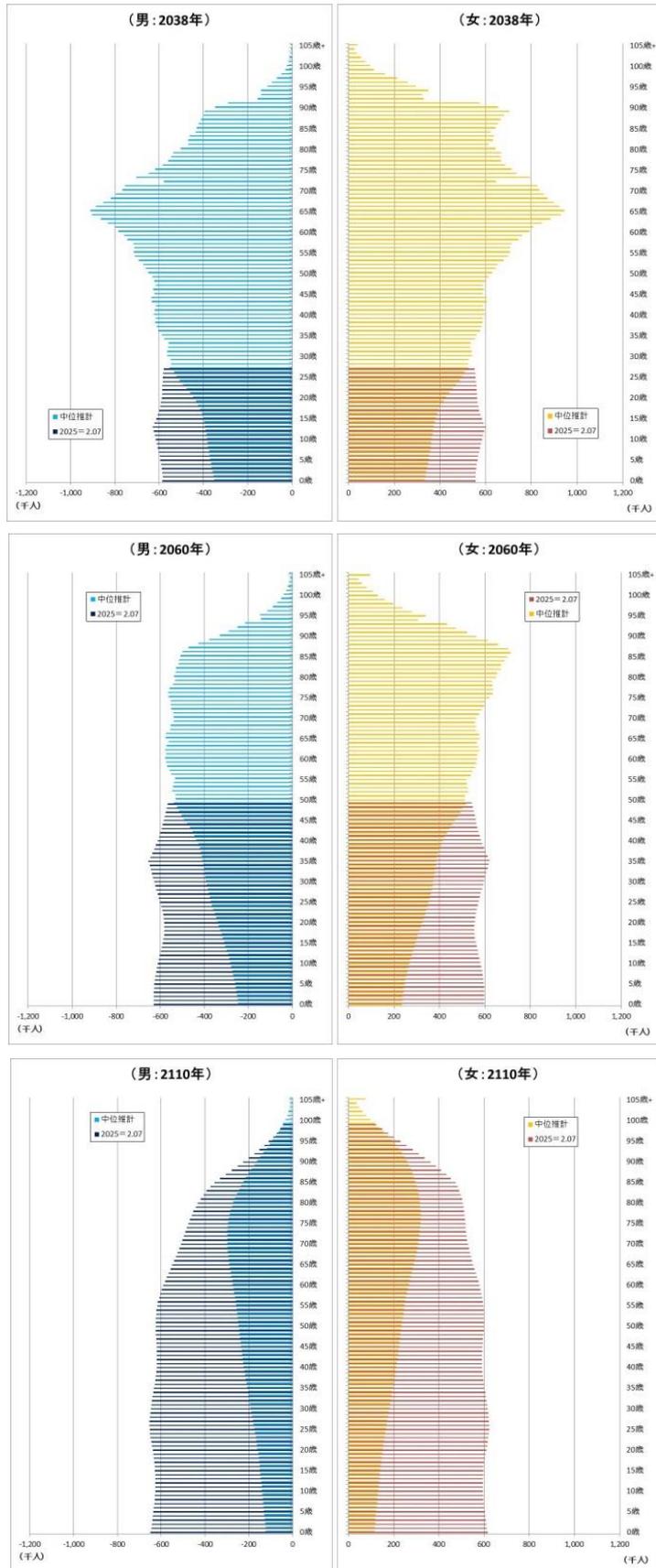
65歳以上の高齢者人口については、2040年頃にかけて上昇しますが、その後は低下する見通しとなっています。



さらに人口ピラミッドについて、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計とケース1とを比較してみたものが、図表10になります。約100年後の2110年の人口ピラミッドが象徴的ですが、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計では不安定な「縦長の壺型」となっているのに対し、ケース1では安定的な「釣鐘型」になっています。

【図表10】我が国の人口ピラミッド見通し
～国立社会保障・人口問題研究所中位推計とケース1の比較～





1-3 試算結果の特徴点と試算結果が示唆していること

(試算結果の特徴点)

この試算結果の特徴点は以下のとおりです。

- ① まず第一には、ケース1から3いずれの場合でも、合計特殊出生率を2にまで回復させれば、人口は必ず下げ止まるということです。また、下げ止まる水準は、早期に2を回復するケース1と回復が始まる時期が遅れるケース3との差も2千万人程度の差で、おおまかにいえば日本は1億人程度の人口規模を維持できることとなっています。
- ② 第二には、下げ止まる時期についてです。人口が下げ止まるのは、ケース1～3いずれでも2080年から2090年頃とかなり先になるということです。合計特殊出生率が2025年に2まで回復してから60年後くらいにようやく人口の減少に歯止めがかかるということになります（なぜそうなるかという点、図表10の2010年の人口ピラミッドで左右に飛び出している30代から60代の死亡数が当面は若い世代が産む出生数を上回る状態が続くからです）。
- ③ 第三には、合計特殊出生率を引き上げても、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計との差は、25年後の2038年時点ではケース1との比較でも1千万人程度と、さほど大きくないということです。②の下げ止まる時期にも通じる点ですが、合計特殊出生率引き上げの効果は、短期ではあまり出てこないということになります。
- ④ 一方で、「人口構成比」で見ると、若年人口割合は反転上昇しますし、高齢者人口割合も3割をピークに低下するなど、②、③に比べ早期に結果が出てきます。
- ⑤ 最後に人口ピラミッドの姿です。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計では、常に生まれてくる子供はその前の世代の数よりも少ないために「縦長の壺型」という不安定なかたちとなりますが、ケース1では生まれてくる子供と前の世代の数がほぼ同じとなることから「釣り鐘型」の安定した姿となります。

(試算結果が示唆していること)

こうした試算結果が示唆していることはどんなことでしょうか。以下の3点にまとめることができるといえましょう。

- ① 一点目としては、合計特殊出生率を2まで回復させれば、必ず人口は下げ止まるということです。人口が下げ止まることにより、日本の衰退を避けることができます。また、日本の将来に自信が持てるということは、国民の希望へとつながっていくこととなります。
- ② 二点目としては、人口が下げ止まる時期はかなり先である点です。合計特殊出生率が2に回復してから60年後にようやく人口が下げ止まります。言い換えると、合計特殊出生率を引き上げる努力をしようがしまいが、25年後の人口はそう変わらないということです。これは、政策担当者が目先の成果ばかりに気が取られるようだと、短期で成果の上がる政策の優先度を上げて、合計特殊出生率の引き上げ

に真剣に取り組もうという意欲を弱めかねない要素を孕んでいるということになります。人口減少に歯止めをかけようとするのであれば、このような短期的な成果に引きずられずに合計特殊出生率の引き上げに取り組む強い意志が求められます。

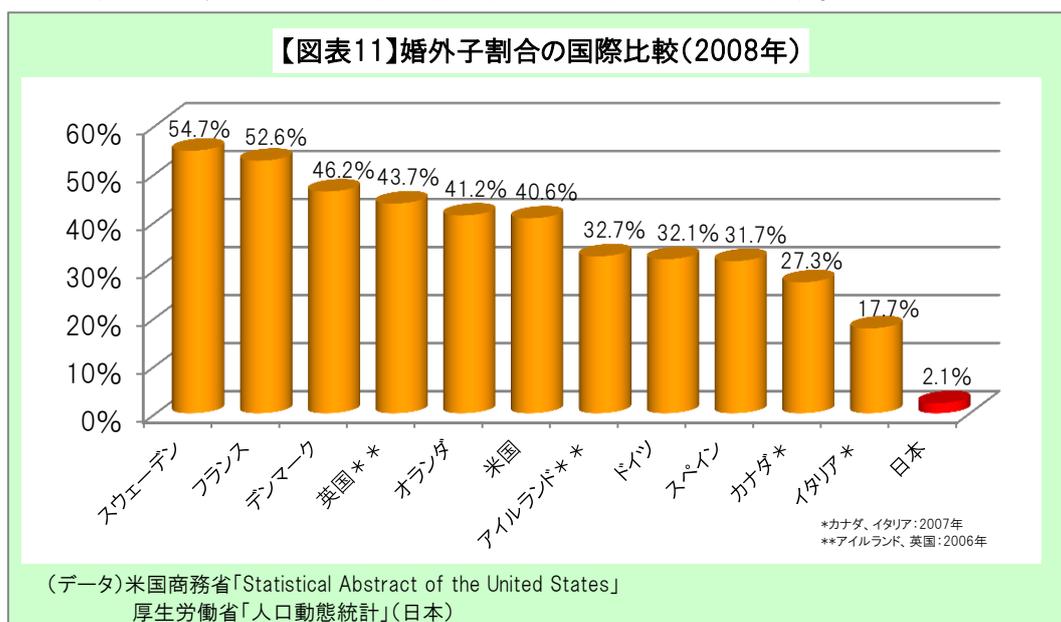
- ③ 三点目としては、成果が得られるのはずいぶんと先になってしまいますが、我々の未来を変えられるのは今だということです。今、合計特殊出生率を引き上げなければ、我々の未来は変えられないということになります。合計特殊出生率の引き上げは、放置しておけば必ず随ちていく悲惨な未来を、自ら舵を切って変えていくことを示していると言えるでしょう。

2 婚姻、出産の現状

1では、合計特殊出生率を2にまで引き上げないと、日本の将来がかなり悲惨なものになってしまうことについてみてきました。それでは、合計特殊出生率を引き上げていくためにはどうしたらよいか・・・ということになります。しかしその前に、日本の婚姻、出産の現状がどうなっているか確認する必要があります。2では、日本の、婚姻、出産の現状をみていくこととします。

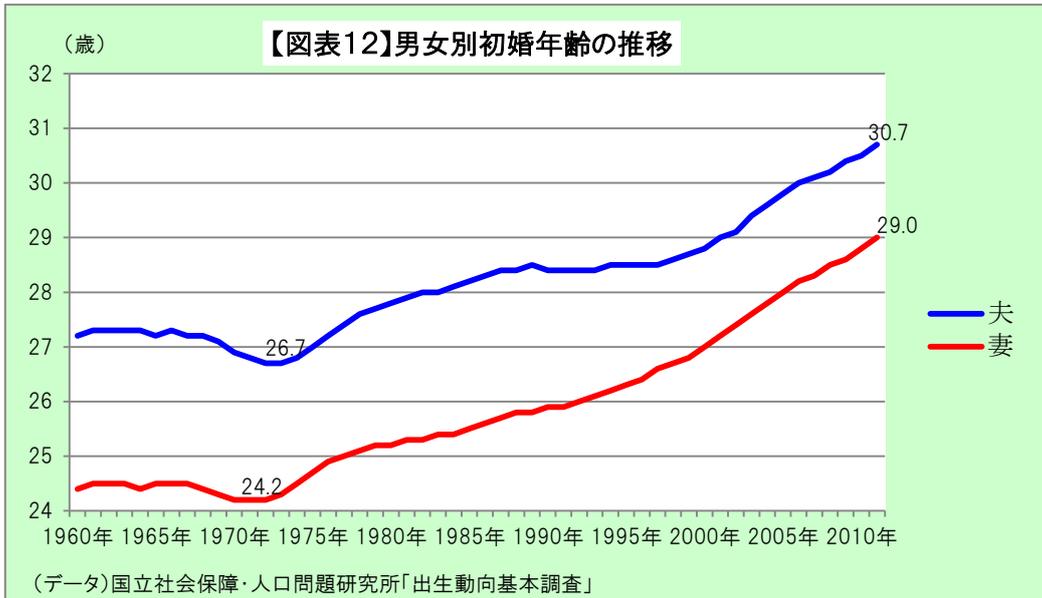
2-1 婚姻の現状

まず、婚姻の状況からみていきましょう。結婚をしないで出産をする割合が高い場合には婚姻状況を確認する必要性は低くなります。そこで、日本の婚外子の割合からみますと、図表 11 のように、日本の場合には、婚外子の割合が 2.1%と欧米諸国に比べてかなり低い水準となっています。このことは、欧米諸国と異なり、日本の場合には、出生率を上げるにあたり婚姻率を引き上げることが必要となることを示しています。

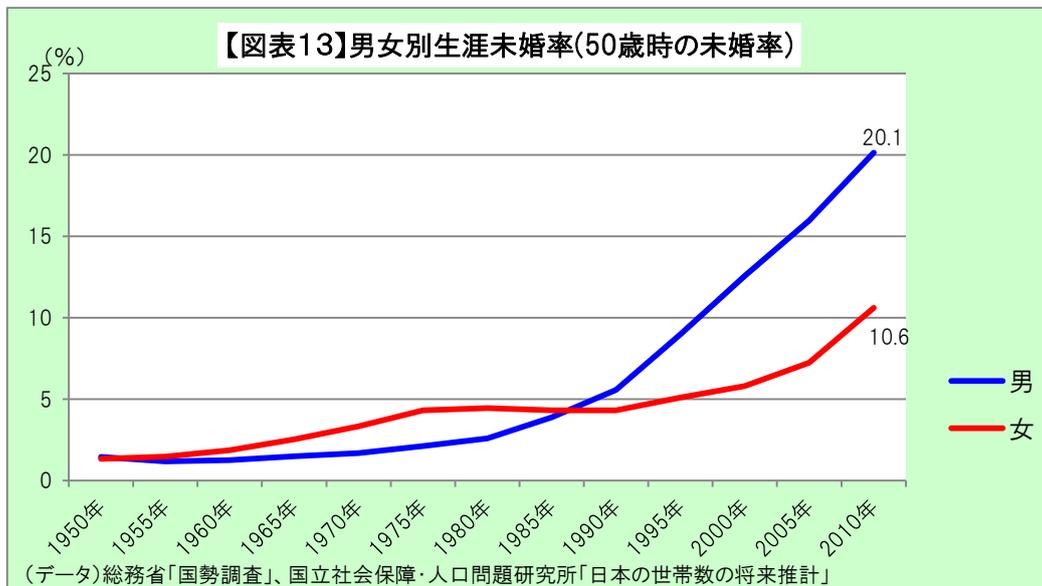


2-1-1 未婚率はこれまで上昇してきたが若い世代の上昇には歯止め

まず、日本の初婚年齢をみてみます。初婚年齢は 1970 代以降上昇傾向を続けており、2011 年には、夫が 30.7 歳、妻が 29.0 歳となっています。

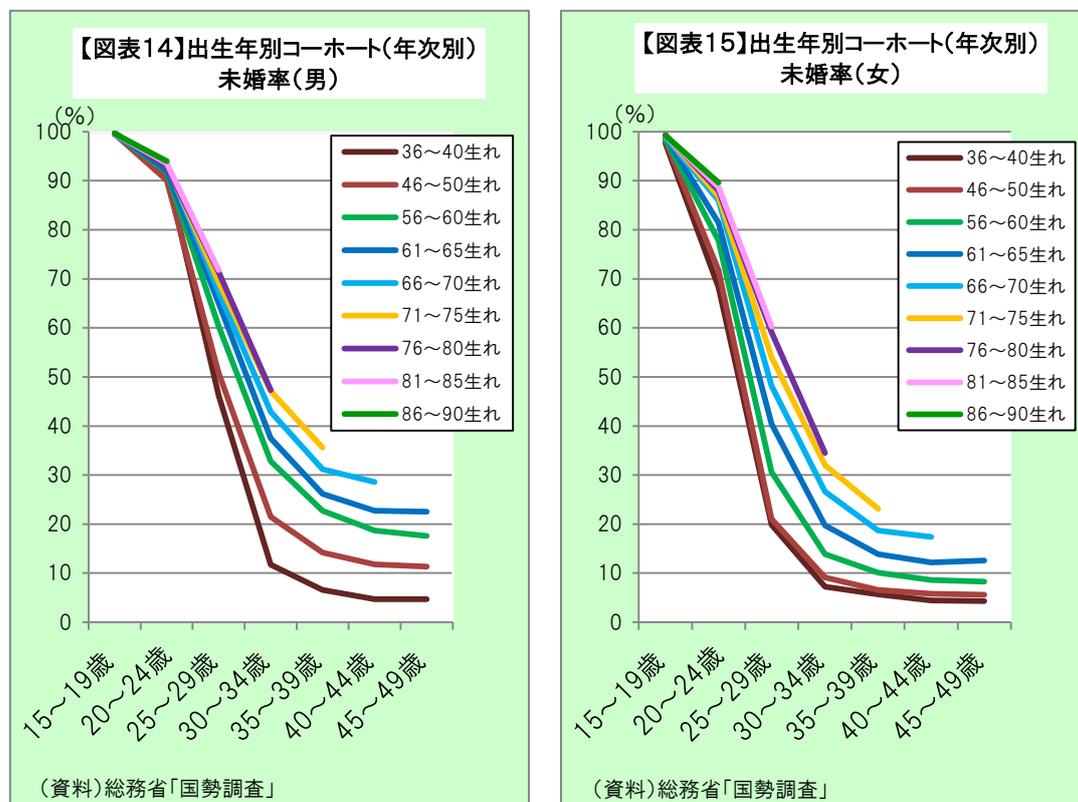


また、男女別にみた生涯未婚率（50 歳時点で未婚である割合）についても、1950 年代には 1%程度だったのが、2010 年では、男性が 20.1%、女性で 10.6%となっています。



それでは、未婚のままとなっている人の割合というのは、年代とともにどのように変わってきたのでしょうか。こうした動きをみる上で、「コーホート」という見方があります。

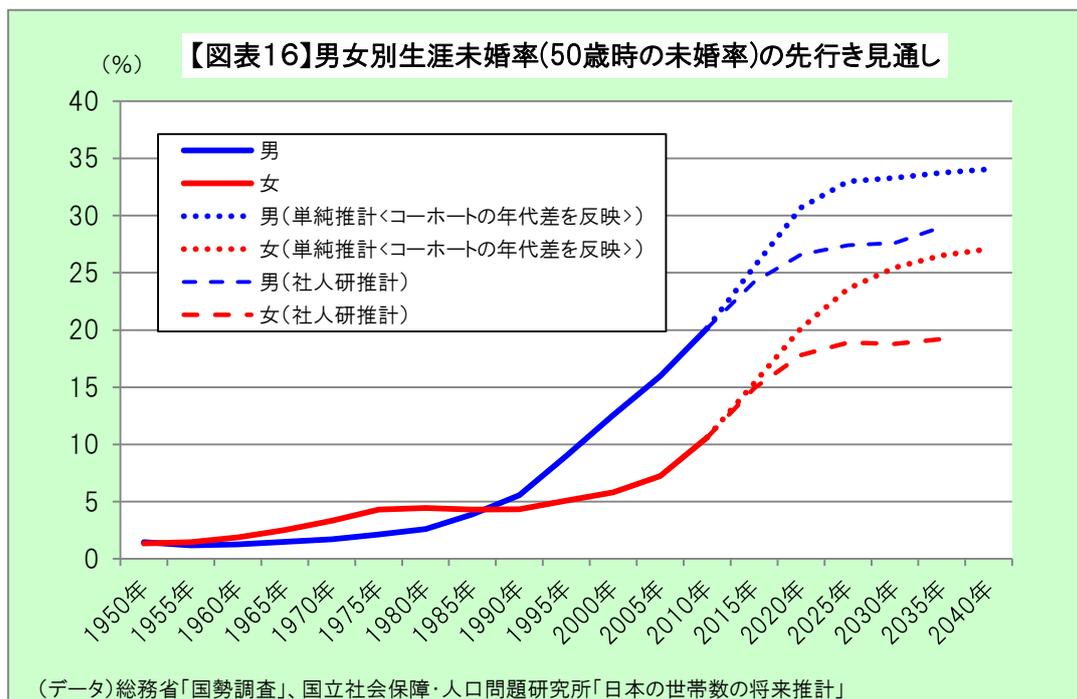
「コーホート」とは、「同じ属性を持つ集団」といった意味で、生まれた年代が同じ集団（＝年次）別にみていく際にも使われます。未婚率について、生まれた年次別に年代とともにどのように変化しているかをみてみたのが、図表 14、図表 15 です。



図表 14、15 をみると、男女とも、1936~40 年生まれ以降 1971~75 年生れにかけてどの年代をみても未婚率が上昇してきているのがみてとれます。一方で、1976~80 年生れ、1981~85 年生れ、1986 年~90 年生れは、ほとんど 1971~75 年生れに重なっています。このことは、未婚率の上昇が止まってきたことを示しています。

ただ、未婚率の上昇が止まっても 1971~75 年生まれと同じ程度の未婚率であるので、状況が改善してきている訳ではありません。図表 13 でみた生涯未婚率ですが、生涯未婚率は 50 歳時点での未婚率なので、例えば 2010 年の男性 20.1%、女性 10.6%というのは、コーホートでいえば、1960 年生まれの方の未婚率ということになります。図表 14、15 のように、1956~60 年生れ以降も未婚率は上昇していますので、1976~80 年生まれ以降になるまでは、生涯未婚率は上昇する計算になります。

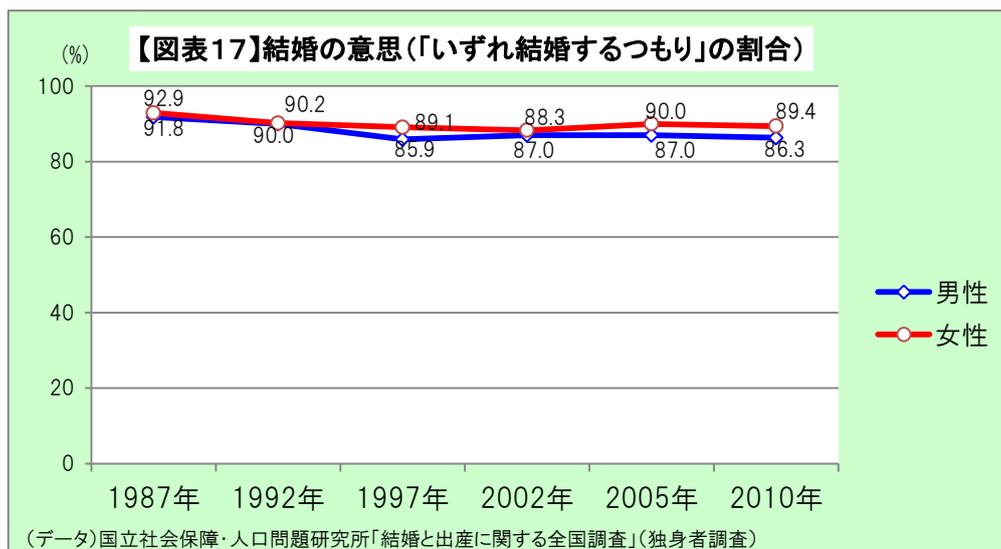
仮に、前の年次との差が縮まらないままだとすると、図表 16 のように、今後の生涯未婚率は男性で 35%超、女性で 25%超にまで高まった後ほぼ横ばいになることとなります（因みに、国立社会保障・人口問題研究所では「晩婚化傾向」の持続により前の年次との差が多少縮まる結果、男性で 30%弱、女性で 20%弱になると見通しています）。未婚率の上昇が止まってきたことはファーストステップとしては好ましいことですが、このままでは、出生率と 2 にまで改善することが出来ないのは明らかです。



2-1-2 結婚のネックは何か?～出会い不足が大きな要因～

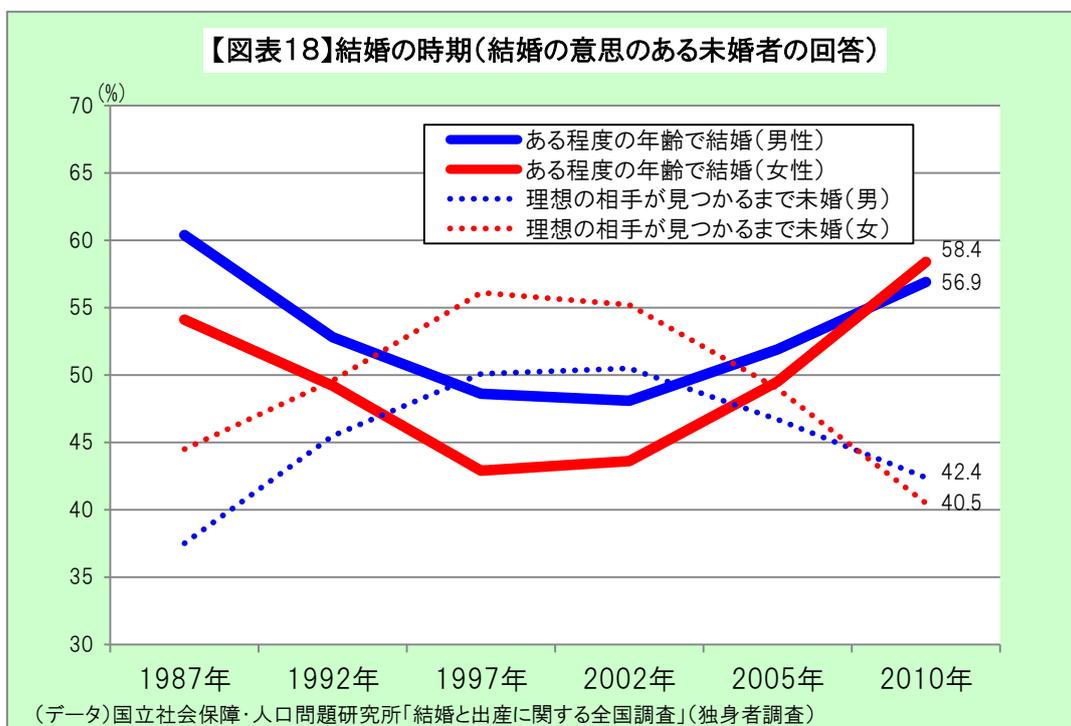
それでは、結婚のネックとなっているのは何なのか探ってみましょう。以下では、国立社会保障・人口問題研究所が2010年に実施した「結婚と出産に関する全国調査」を中心にみていきます。

まず、図表17で結婚の意思についてみてみます。図表17をみる限り、1987年以降、男女とも「いずれ結婚するつもり」でいる割合が高水準で推移していることが分かります。

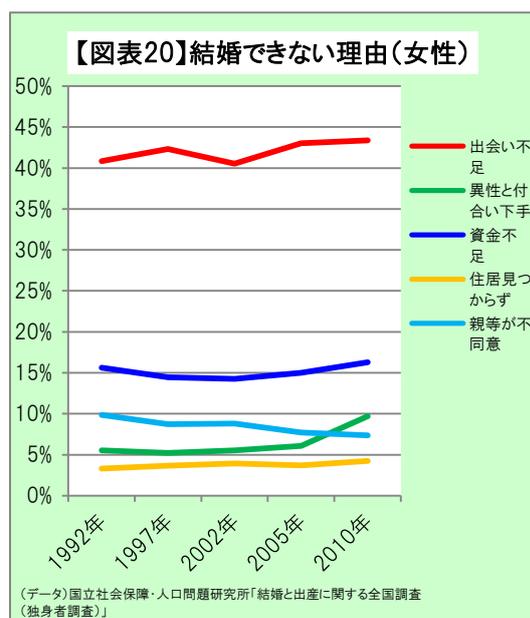
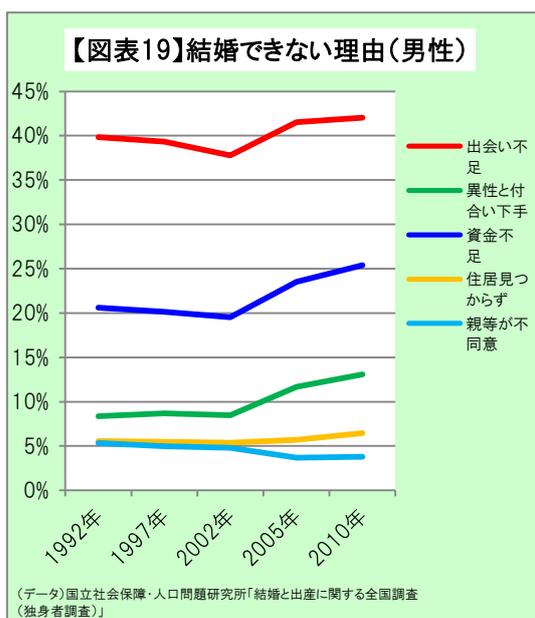


結婚する意志に低下はみられないのに、結果として1971～75年生れにかけて未婚率が低下したのは何故でしょう。一つの理由に、「理想の相手が見つかるまで結婚をしない」傾

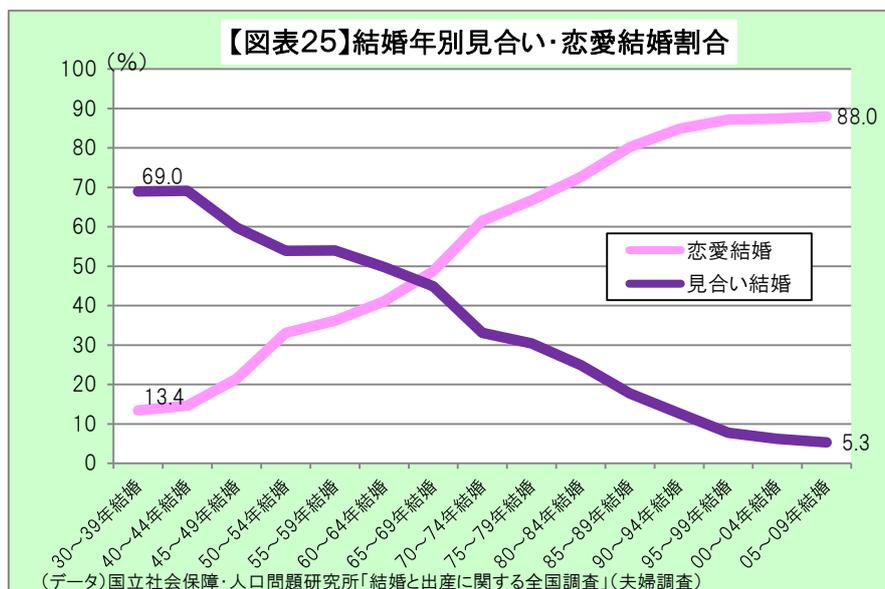
向があった点が挙げられます。ただ、この点については、図表 18 にあるように 1997 から 2002 年にかけてがピークで、2005 年から 2010 年にかけては「ある程度の年齢で結婚したい」と考えている男女が増えてきています。



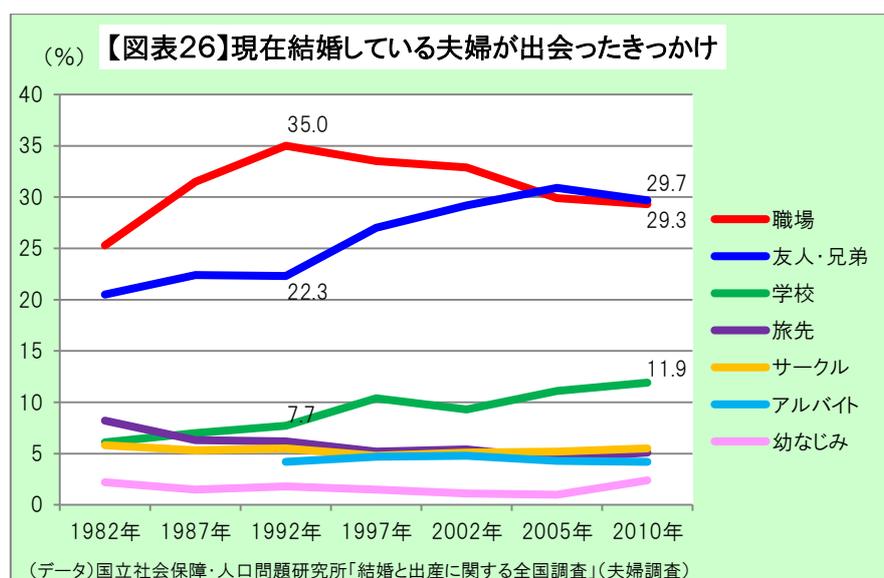
ある程度の年齢で結構しようという男女が増えているにもかかわらず未婚率が低下しないのは何故でしょうか。図表 19、20 で結婚できない理由をみると、男性でここへきて「資金不足」の割合が高まってきている点も気にはなりますが、「出会い不足」が男女とも最も大きなボトルネックとなっている点がみてとれます。



日本の場合、男女の出会いの機会として「見合い」が伝統的に行われてきました。もっとも、図表 21 にあるように、2005～09 年に結婚したカップルのうち見合い結婚は 5.3%に過ぎず、88%は恋愛結婚で結婚しています。「出会い不足」を解決するツールとして「見合い」は機能できない状況になってきているといえるでしょう。

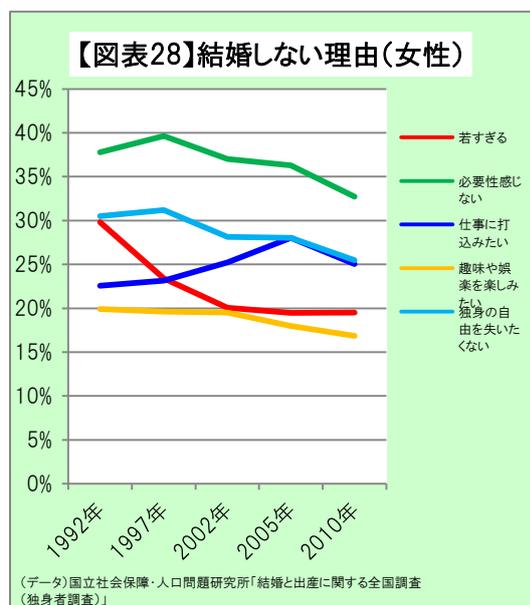
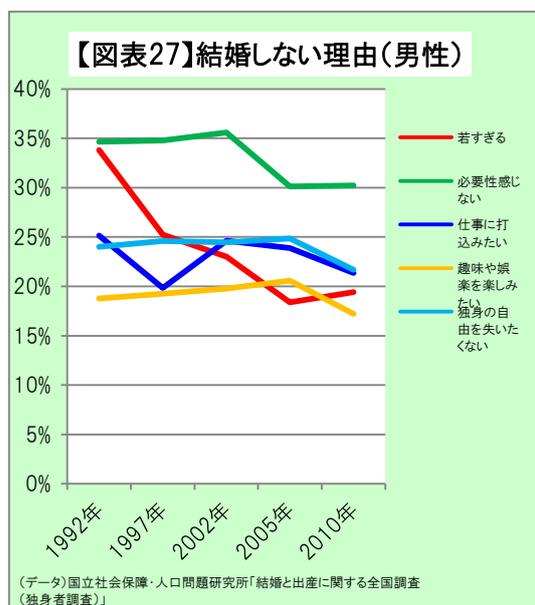


因みに、現在結婚している夫婦が出会ったきっかけとして、図表 26 のとおり、以前は「職場」が高かったものの、近年では「友人・兄弟」がわずかながら上回るようになってきています。また、割合としてはまだ 1 割程度ですが、「学校」の割合が徐々に高まってきています。



以上、「結婚できない」理由をみてきましたが、同時に「結婚しない」理由についても確認する必要があります。図表 27、28 において、「結婚しない理由」をみてみると、全体として結婚しないとする理由が低下してきているのがみてとれますが、そうした中でも「結

婚する必要性を感じない」とする割合が男女とも3割程度あるほか、「独身の自由を失いたくない」との割合も高く、こういった層に結婚への関心を高めていくよう働きかけることも重要です。結婚できない理由を解決することより、結婚しないと考えている層の意識を変えていくことの方が、より困難であると考えられます。



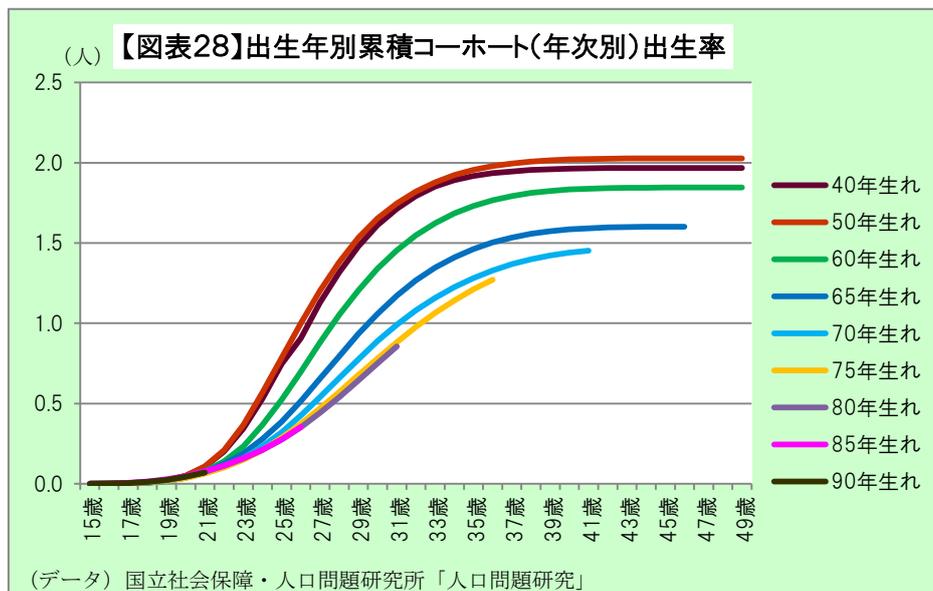
2-2 出生の現状

次に、出生の現状についてみてみることにしましょう。

2-2-1 結婚している人の出生率(合計結婚出生率)は健闘

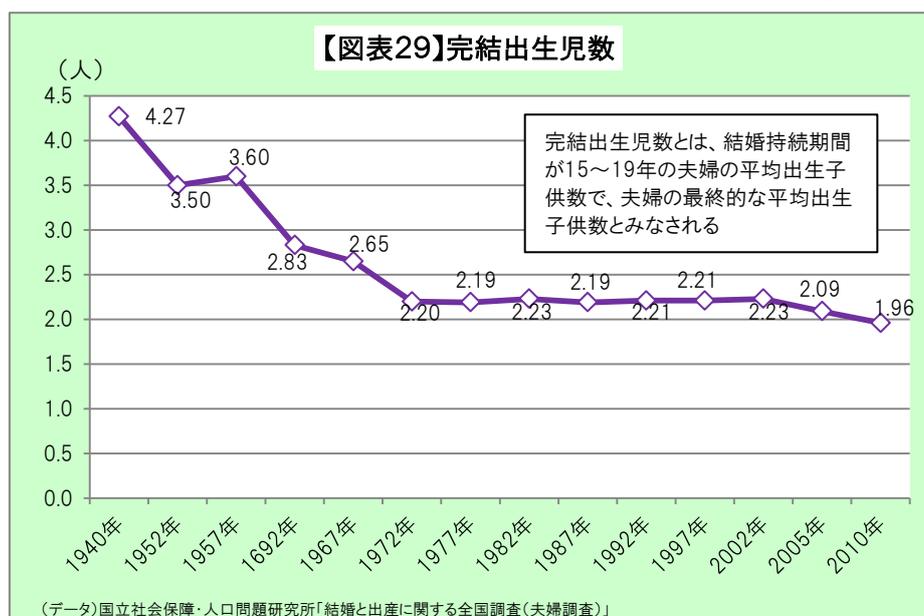
まず、出生年別に見て出生率がどのように変化してきたかをみてみましょう。図表 29 は、出生年次別に見た累積の出生率です。例えば 1940 年生まれの線は、1940 年生まれの方が出産した子供の数を年齢別に累計していった一人あたりの出生数にしたものです。1950 年生まれまでは累積で 2 名の出産をしていましたが、その後 1960 年、65 年、70 年生まれとなるにつれ累積の出生数が少なくなっていくのが確認できます。また、線が横ばいになる時期をみると、1950 年生まれまでは 35 歳あたりで頭打ち気味になりますが、1960 年生まれ以降は頭打ちとなる時期が徐々に 30 歳代後半に後ずれしていつているのが見て取れます。これは、晩婚化、出産の高齢化を反映しているものといえます。

一方、図表 28 でみると、1980 年生まれ以降の線が前の世代とほとんど重なっているのも見て取れます。これは、図表 14、15 で、1976~80 年生れから未婚率の上昇に歯止めがかかっていることの結果が顕われていると考えられます。すなわち、未婚率の上昇に歯止めがかかった結果、年次別にみた出生率も低下に歯止めがかかるようになってきたといえます。



図表 2 において、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計での合計特殊出生率が、現在の 1.3 超の水準で横ばいを想定していましたが、足許の年次別の出生率が前の年次とほぼ同様となってきていることからすると、現在の出生率比ほぼ横ばいとするのは、あながち楽観的ではないと考えられます。

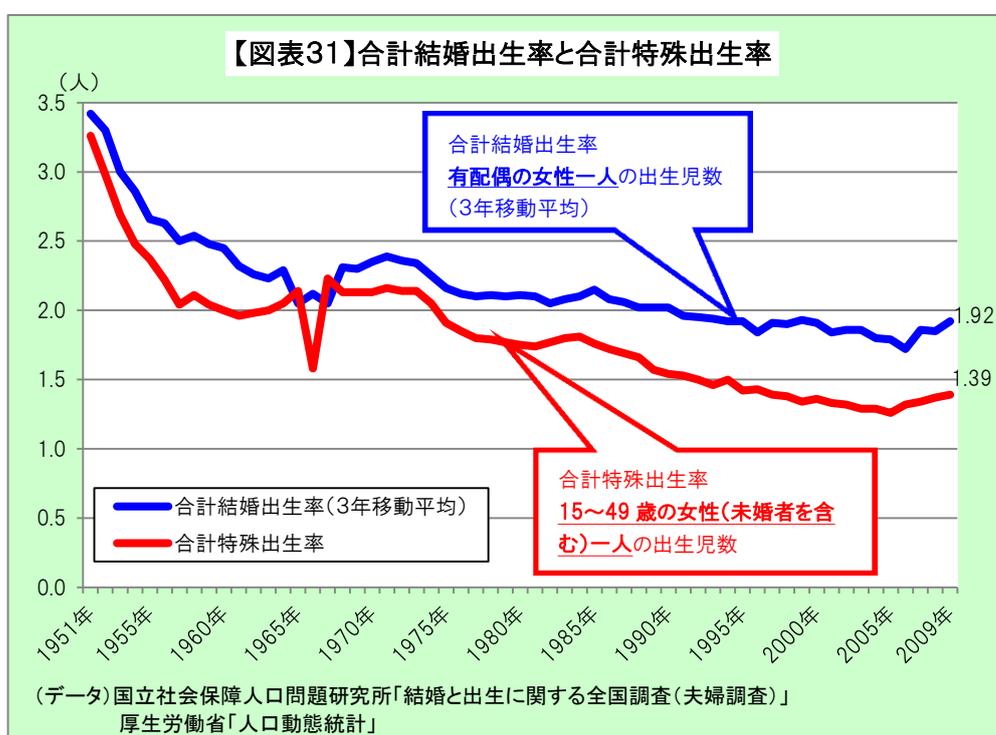
また、図表 29 で完結出生児数（結婚持続期間が 15～19 年の夫婦の平均出生子供数で、夫婦の最終的な平均出生子供数とみなします）と、1972 年以降ほぼ横ばいで推移し、2005 年以降幾分減少に転じていることが分かります。このことは、結婚した夫婦が出生した子供の数は、ここ 40 年くらいあまり変わっていないことを示唆しています。



完結出生児数がほぼ横ばいである一方で合計特殊出生率は低下しています。この両者に矛盾を感じる方もいるかもしれません。これは、統計の対象が異なっていることに起因し

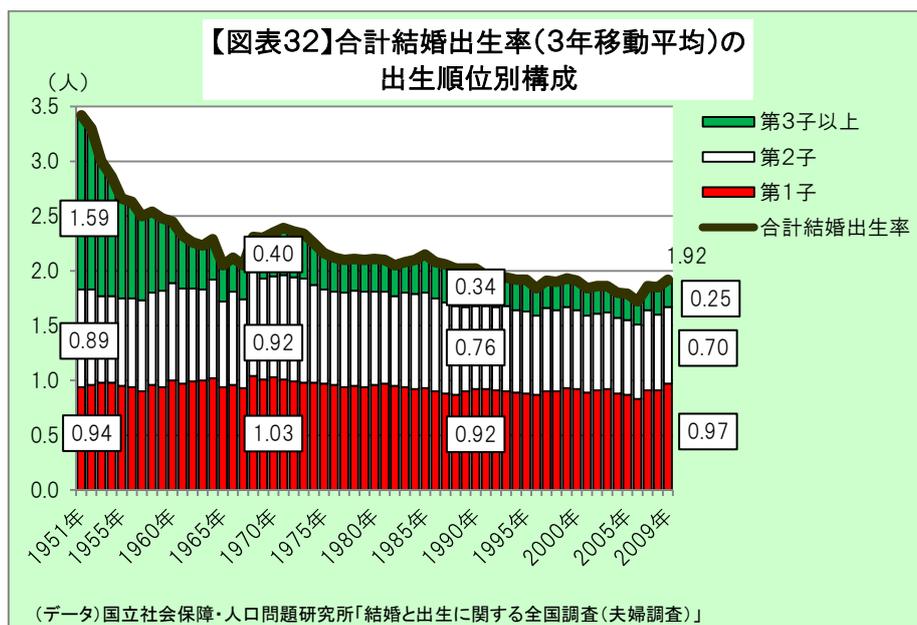
ているからといえます。完結出生児数の対象は結婚している夫婦です、一方で合計特殊出生率は未婚も含めた女性全体が対象となっています。そして、図表 15 でみたように、未婚率は 1971～75 年生まれまでは上昇を続けて来ましたが、言い換えるならば、合計特殊出生率の低下を招いているのは未婚率の上昇であるということになります。

これを如実に示しているのが、合計結婚出生率という統計です。合計特殊出生率は未婚も含めて女性一人が生涯生む子供の数であるのに対して、合計結婚出生率というのは結婚した女性一人が生涯生む子供の数を示した統計です。図表 30 のように、合計結婚出生率は合計特殊出生率のように低下しておらず、2 近傍に止まっているのが確認できます。このように結婚している女性は、2 名近くの子供をしっかりと生んでいるということになります。

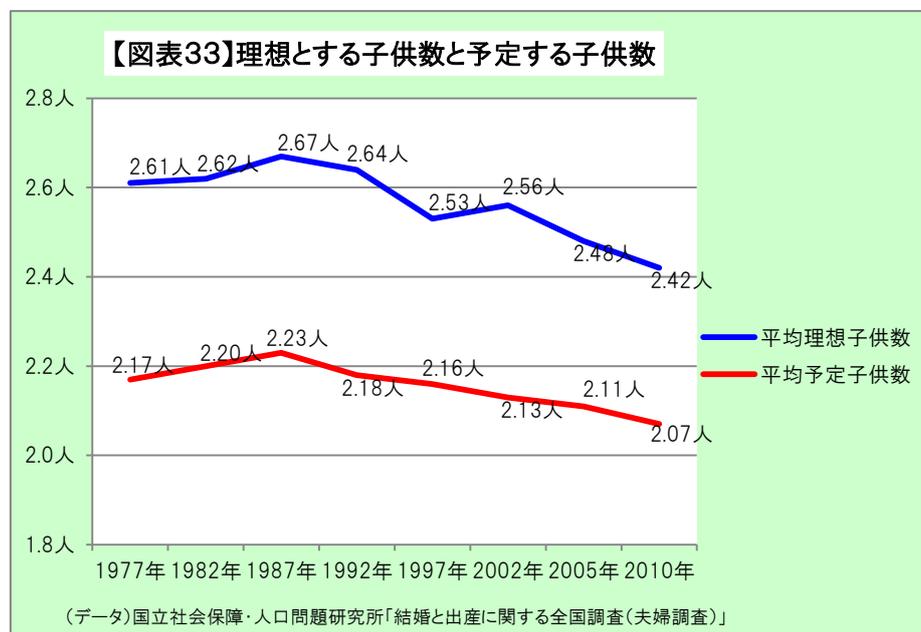


2-2-2 ただ第3子以上の出生が伸び悩み

ただ、図表 31 の合計結婚出生率をもう少し丁寧にみると、1990 年までは 2 を上回っていたのが 1990 年を過ぎるあたりから 2 を下回ってくるようになっていきます。図表 32 で、合計結婚出生率を、それぞれの年に生まれた子供が第 1 子だったのか、第 2 子だったのか、第 3 子以上だったのかに分けてみましょう。すると、合計結婚出生率は、①第 1 子はほとんど横ばいであること (=第 1 子も作らないという夫婦は増えていない)、②第 2 子も幾分低下をみっていますがさほど減っていないこと、③第 3 子以上が低下していること、が見て取れます。夫婦の中には子供がゼロや 1 の夫婦もある訳ですが、そうした夫婦をカバーするように 3 人以上生む夫婦もあった訳です。この 3 人以上生む夫婦が減少していることが、合計結婚出生率の足を引っ張っている訳です。



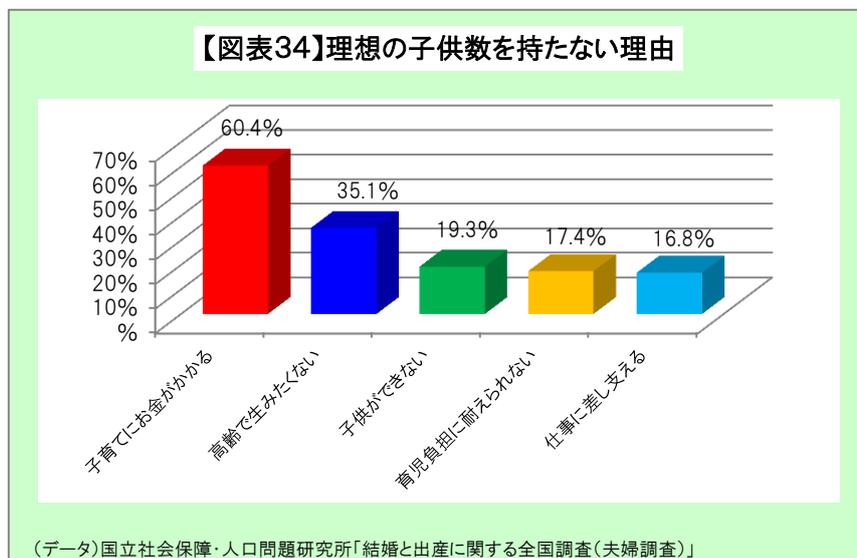
第3子以上の出生が減ってきている背景について考えてみましょう。図表33のとおり、夫婦としては理想としている子供の数は2010年においても2.42人と高く、この人数だけの出生が確保できれば、合計結婚出生率も高まる筋合いにあります。ただ、予定の子供数については、理想の子供数を下回り2010年で2.07人となっています。理想とする子供数の出生に極力近づけることが出来れば、出生率を引き上げていくことが可能となります。



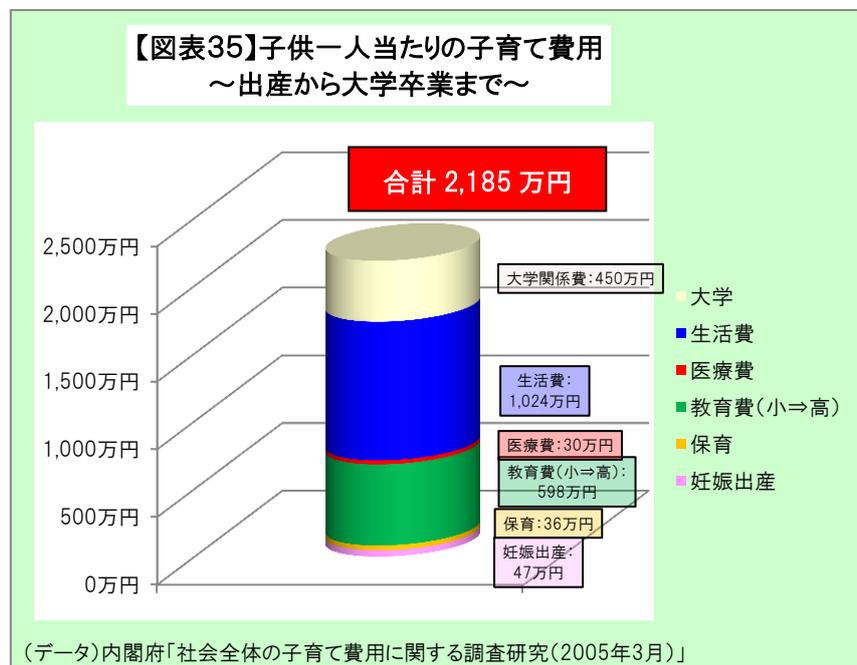
2-2-3 子どもを増やせない理由は「子育てにお金がかかるから」

それでは、なぜ理想の子供数を出生できないのでしょうか。図表34にあるように、6割を超える夫婦が感じているのが、「子育てにお金がかかる」ということです。これに続いて

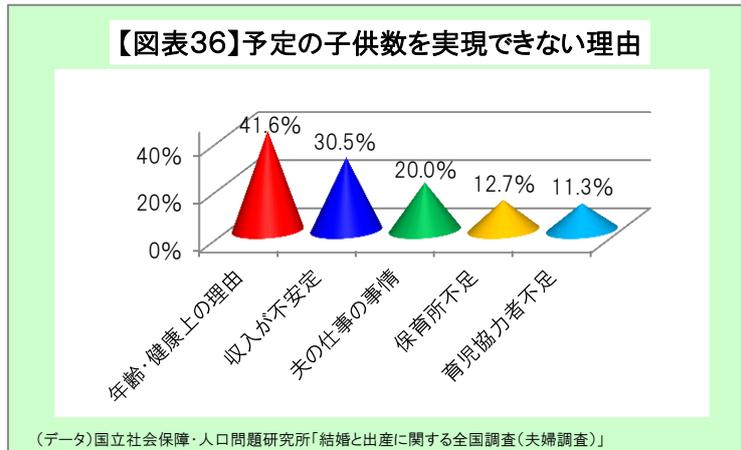
「高齢で生みたくない」となっています。子育てにお金がかかるという負担感を軽減すれば、出生が増やすことが期待されます。



子育てにどれくらいの費用がかかるのでしょうか。内閣府が2005年3月に実施した「社会全体の子育て費用に関する調査研究」によると、図表35のように、子供一人を出産し大学を卒業させるまでにかかる費用は2,185万円かかるとなっています。この費用負担感が理想の子供数を持たない一つのボトルネックとなっていることが分かります。

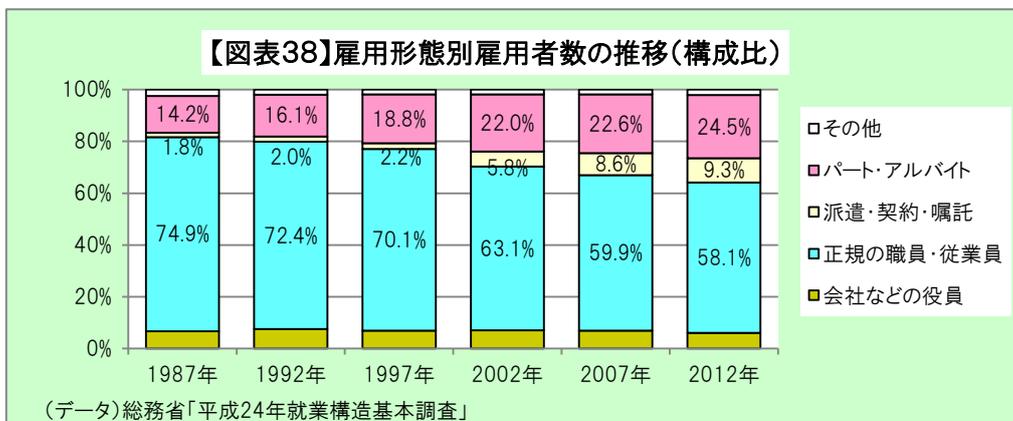
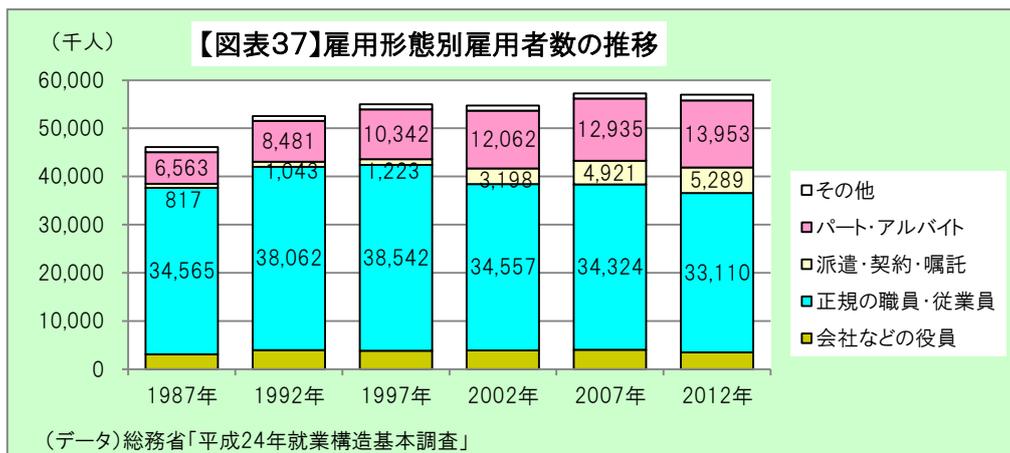


また、図表33の予定の子供数も実際には実現はできていません。予定の子供が産めない理由として最も多いのは、図表36のように、年齢・健康上の理由です。また、収入が不安定であることも影響しているようです。年齢・健康が理由によるボトルネックは婚姻年齢の引き下げが求められます。また、収入の不安定については次で述べます。



2-2-4 出生増加のためにも求められる雇用の正規化

2-2-3において、出生が増やせない理由として、「子育てにお金がかかること」と「収入が不安定であること」がボトルネックとなっていることをみてきました。それでは日本の雇用形態が近年どのように変化してきているか、図表 37,38 でみてみましょう。

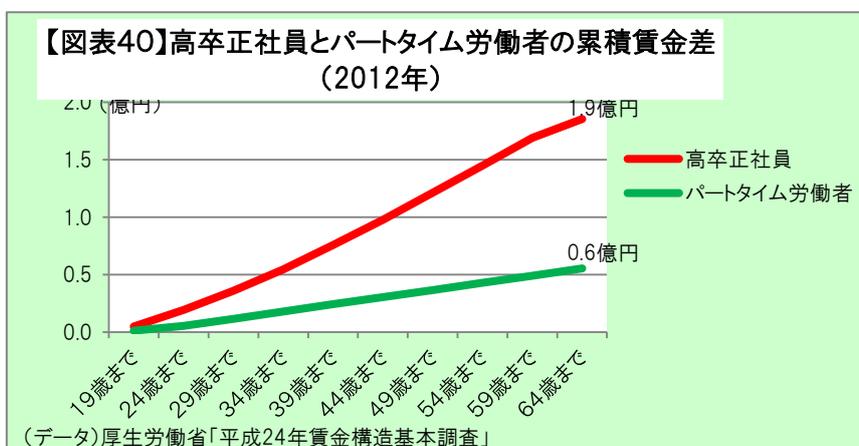
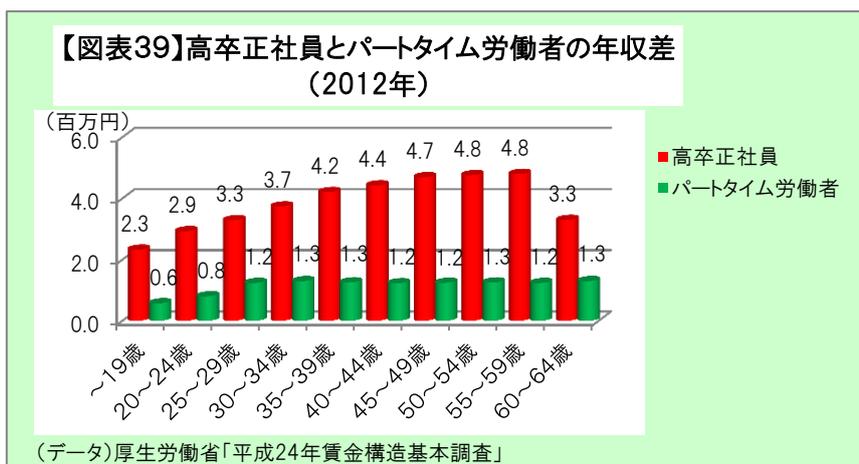


日本の雇用形態をみると、よく言われることですが、正規雇用は1987年の75%から2012年には58%まで低下し、逆に、派遣・契約・嘱託雇用が2%から9%に、パート・アルバイ

トが14%から25%に増大するなど、非正規雇用のウェイトが高まっています。非正規雇用の増大の問題点として、「安定した将来が描きにくい」点がよく指摘されますが、同時に、「収入の少なさ」も指摘できます。後者の「収入の少なさ」について、図表39、40でみてみましょう。

図表39は高卒正社員とパートタイム労働者の年代別の年収を比較したものです。パートタイム労働者の年収は25歳以降1百万円程度で横ばいであるのに対して、高卒正社員は、20歳未満でもパートタイム労働者の約4倍の年収ですが、年齢とともに年収が上昇し40歳代後半から20歳代にかけて5百万弱の年収を得ています。また、これを生涯の獲得賃金として累計したのが図表40です。これによると、高卒正社員の生涯獲得賃金は1.9億円であるのに対して、パートタイム労働者の生涯獲得賃金はその3分の1の6千万円にしかならないことが分かります。図表35でみたように、子供を出産し大学を卒業させるまでに2千万円強が必要なことを考えると、パートタイム労働者では子供を何人も生んで育てることは困難であることが分かります(注)。

(注) パートタイム労働者の中には扶養控除の範囲内に収入を抑えて働いているサラリーマンの妻等が含まれていることから、正社員になれずにパートタイムとして働いている労働者の年収だけでみればもう少し多くなる可能性があります。



このように、出生増加の観点からも、雇用の正規化が求められていることが分かります。

2-3 2のまとめ

以上2では日本の結婚、出生の現状をみてきましたここでの結論は以下の6点にまとめられるかと思えます。

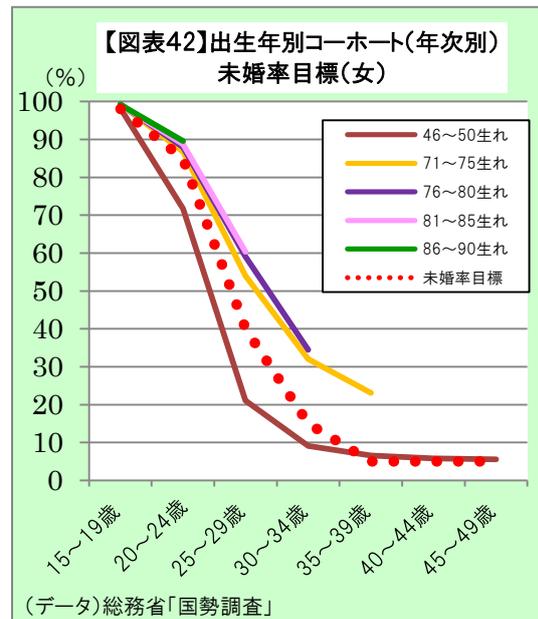
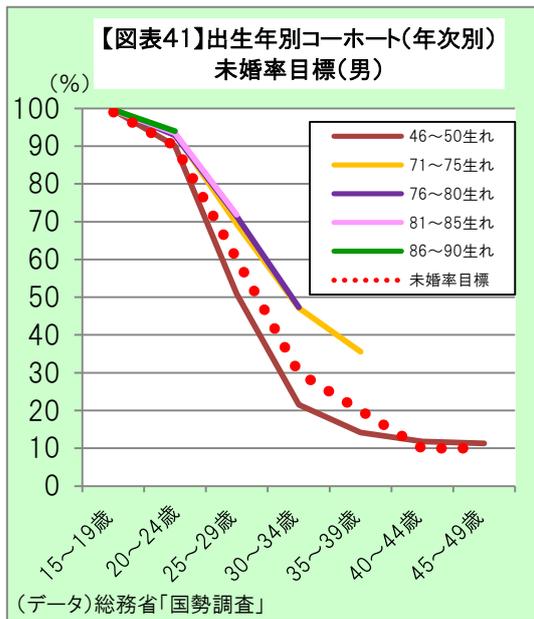
- ① 未婚率の上昇には歯止めがかかってきている
- ② 未婚率を今後引き下げていくためには、結婚をしたいと思っている層には「出会いの機会」をしっかり作るとともに、「結婚する必要性を感じない」層に結婚する意義を理解してもらうことが重要
- ③ 合計特殊出生率の低下も未婚率の上昇に歯止めがかかったことを反映して下げ止まってきている
- ④ 合計特殊出生率のこれまでの低下は未婚率の上昇による影響が大きく、結婚した夫婦の合計結婚出生率はさほど低下をみていない
- ⑤ ただ、3人目以上の出産を増やせるようにしていくことが必要
- ⑥ そのためには、「子育てにお金がかかる」「収入が不安定」といった懸念を軽減することが必要

3 具体的な出生率回復の年次別パス

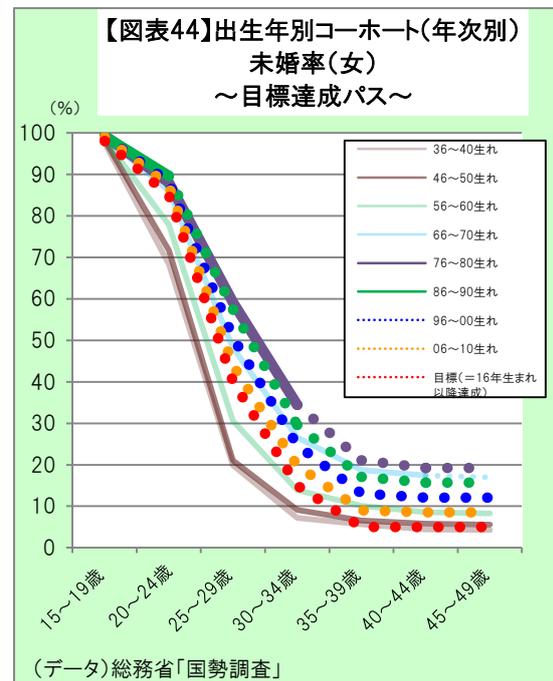
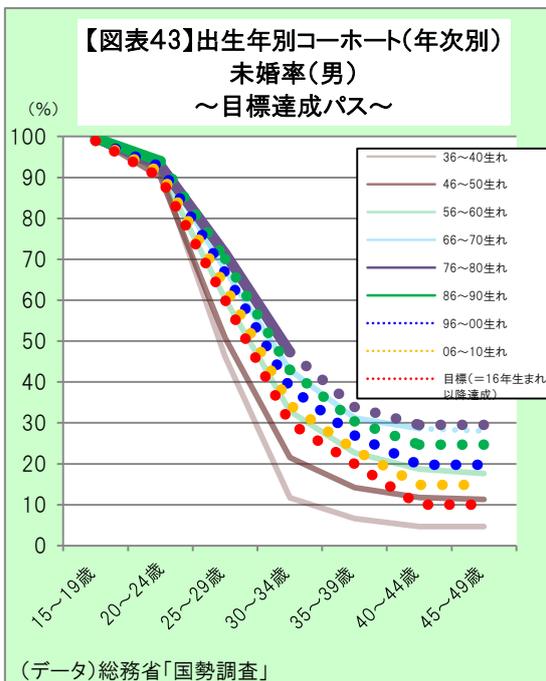
2でみてきたように、日本の出生率は年次別にみれば悪化に歯止めがかかってきています。また、その前提となる未婚率についても年次別にみると上昇は止まってきています。状況の悪化が止まってきたことは、大変大きなことで、喜ばしいことです。これまで採られてきたいろいろな少子化対策の効果が出てきているのだと思われます。ただ、このように状況の悪化が止まっただけでは、日本の出生率は現状のままとなってしまいます。ここから、合計特殊出生率が2まで改善させていかなければなりません。そこで3では、1で描いた合計特殊出生率を2.07まで回復させるための具体的な年次別のパスを描いてみたいと思います。1で行った3つの試算のうち、2025年までに合計特殊出生率を2.07に引き上げるという「ケース①」の実現に向けてのパスを考えたいと思います。

3-1 未婚率は男性10%、女性5%を目指す

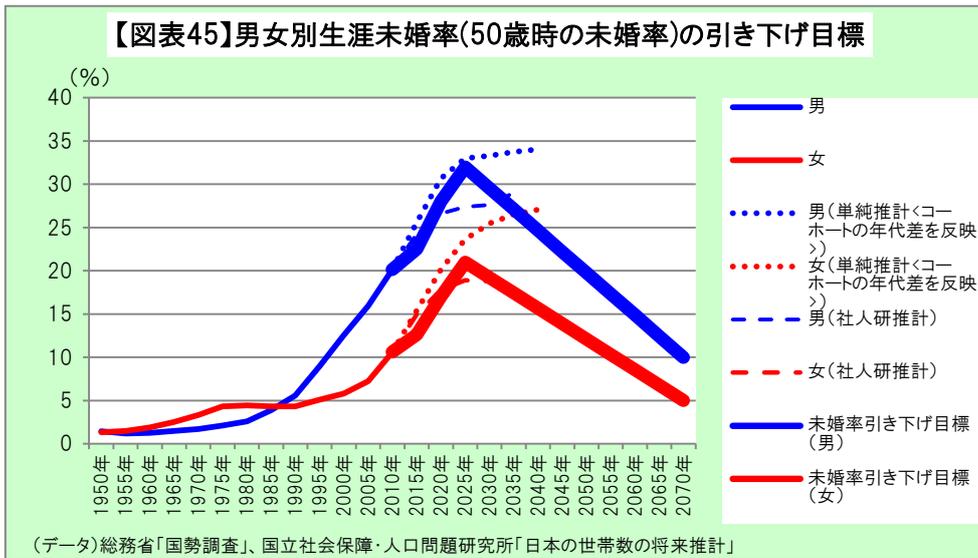
本ペーパーでみてきたように、日本の場合には出生率を引き上げるためには婚姻率を引き上げる、すなわち未婚率を引き下げることが必要です。図表14、15でみた未婚率について、年齢別にどこまで引き下げればよいのか、その目標を描いたのが図表41、42です。男性は10%（40～44歳までに到達）、女性は5%（35～39歳までに到達）まで引き下げることが必要です。



次に、この目標に対して現在の未婚率は高い状態にあるので、この高い未婚率から徐々に目標に近づけていくことが必要になります。年次別にどのように近づけていけばよいのかを試算したのが図表 43、44 です。このように、年代別に徐々に未婚率を引き下げていき、2016 年生れ以降で上記の目標のパスに到達するという姿になります。

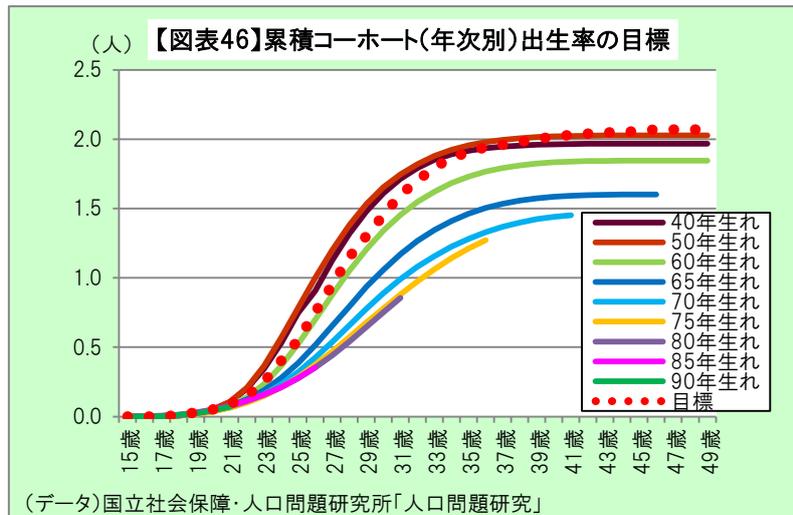


このように未婚率が低下していった場合、図表 16 でみた男女別の生涯未婚率（50 歳時の未婚率）はどのようになるかを示したのが図表 45 です。生涯未婚率は 2025 年をピークに低下し、2016 年生まれ以降の年次が 50 歳となる 2070 年に男性は 10%、女性は 5%まで低下する形となります。



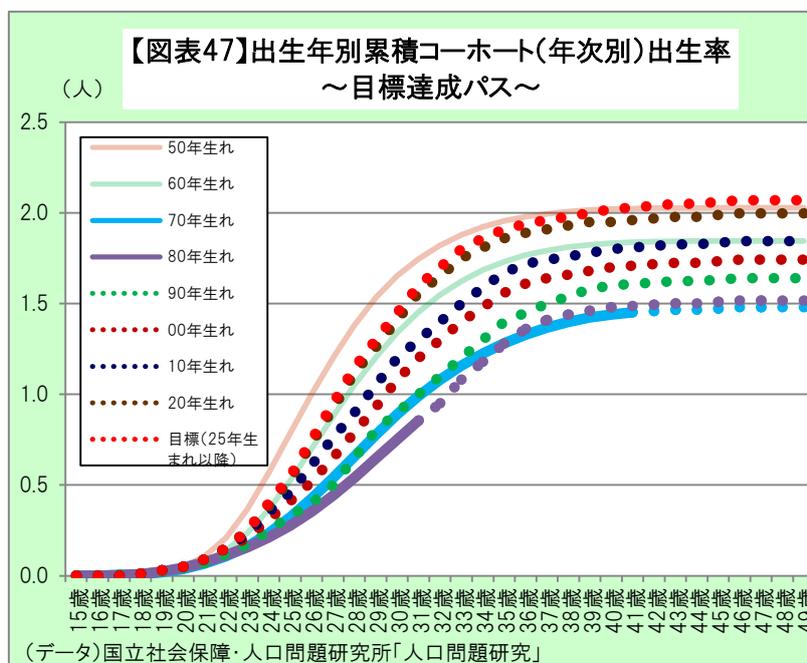
3-2 年次別累積出生率の回復パス

次に、年次別にみた累積の出生率の目標パスについて考えてみます。最終的に累計の出生率が 2.07 となるために、年齢ごとの累積出生率の目標をみたのが、図表 46 です。



現状は図表 46 の目標に比べて低い状態にありますので、目標に持つていくためには、今後この出生率のカーブを引き上げていかねばなりません。図表 6 の「ケース①」のような合計特殊出生率 (2025 年に合計特殊出生率を 2.07 とし、その後横ばい) とするために必要な年次ごとの累積出生率は図表 47 のようになります。このように、今後徐々に年次ごとの合計特殊出生率を引き上げていけば、2025 年には合計特殊出生率を 2.07 にすることが可能となります。なお、図表 47 にあるように、図表 46 における目標の累積出生率となるのは 2025 年生れ以降の世代からとなります。これをみて、「2025 年生まれ以降が産するのはいくとも 2040 年以降だから、このパスで 2025 年に合計特殊出生率を 2.07 とすることが出来るのか」と疑問を持たれる場合もあるかもしれません。しかしそれは可能です。2025 年

以降生まれた世代が目標の出生率となれば 2025 年時点で合計特殊出生率を 2.07 とできるのは、図表 47 のカーブが年代ごとに徐々に上方にシフトすることによる効果加わるおかげです。2025 年以降生まれの世代が赤の点線のカーブで出生していけるようにすることが大切です。



4 目標を達成するために

本レポートでは、1 で合計特殊出生率を 2 にまで回復しなかった場合の日本の姿がいかに悲惨なものであるかをみた上で、3 において合計特殊出生率を 2 にまで引き上げる具体的なパスを検討しました。ただ、3 で描いた姿は、「こういう形となれば 2025 年に合計特殊出生率を 2.07 にすることができる」ということであり、何もしなくてこのような形にできる訳ではありません。放っておいただけでは、まさしく「絵に描いた餅」となってしまいます。そこで、本レポートの最後に、こうした姿を実現するためにはどうすべきかについて考えようと思います。

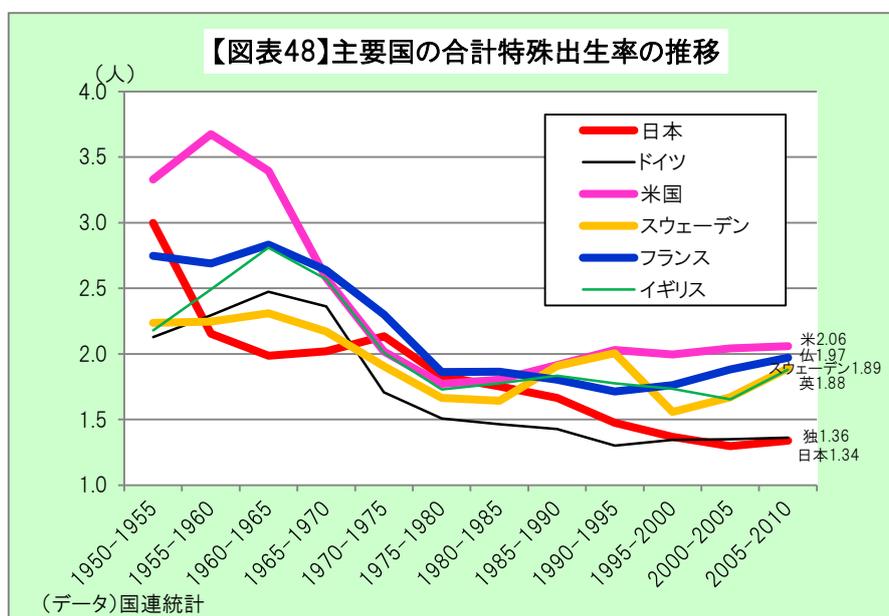
4-1 「出生率＝2」を政策目標として掲げた「異次元の少子化政策」が必要

少子化対策が議論される際には、「保育園の待機児童ゼロ」とか「育児休業の充実」等個別の政策がよく挙げられます。ただ、本レポートで最も言いたいことは、個別政策の前に、「出生率を 2 にする」という「政策のゴールを明確にする」ということです。そして、「政策のゴール」に達するまで、考え得る政策を実行していくことが重要です。本年、日本銀行では、黒田総裁のもと、「消費者物価上昇率を前年比 2%とする物価安定の目標を定め、そのために量・質ともに次元の異なる金融緩和を行う」との「異次元の金融緩和」に取り組み始めました。少子化対策においても、日銀の異次元の金融緩和と同様に、「目標に到達

するまでは対策を継続する」との「異次元の少子化政策」に取り組むべきです。そうしない限りは、少子化対策を行っても、結局は人口の減少に歯止めがかからない懸念が強いといえます。日本銀行の異次元の金融緩和は、デフレが前提となってしまう国民の「期待」に対して働きかけることにより、デフレからの脱却を試みる取り組みです。同様に、「異次元の少子化政策」は、少子化が前提となってしまう国民の「期待」に働きかけて少子化から脱却しようとするものです。「政府は少子化対策と言っているけれど本気ではない」と国民に受け取られないように取り組むことが必要です。そのためには、短期で政策が変更されることは避けるべきであり、「仮に政権が代わっても少子化政策だけは継続される」との信頼を国民から得ることが重要ですし、「子供は国の宝」とのコンセンサスを広く作っていくことが重要です。

4-1-1 海外での少子化対策事例

多くの方は、「出生率を引き上げる」といった場合に、「そうは言ってもなかなか難しい」と感じるのではないのでしょうか。しかし、世界では、本気になって少子化対策を実施し、出生率の引き上げに成功した国もあります。有名なのは、スウェーデンとフランスです。図表 48 のように、フランス、スウェーデンは、一時期合計特殊出生率が低下しましたが、後述のように、各種少子化対策に取り組んだ結果、足許にかけて出生率の引き上げに成功しています。スウェーデンやフランスのように、真剣に出生率の引き上げに取り組むことが必要です。



それでは、フランスやスウェーデンではどのような少子化対策を行ってきたのでしょうか。図表 49 でみると、フランス、スウェーデンそれぞれの国で具体的な仕組みは異なりますが、①育児休業の制度を整備して出産・育児後の職業復帰をサポートしていること、②育児休業取得時には所得補償がなされていること、③児童手当を支給するとともに、第 3

子以降の支給はより多くなる仕組みとしていること、④高校（フランス）または大学（スウェーデン）まで授業料が免除されること、⑤フランスでは家族数が多いほど優遇される税制が行なわれていること、が特徴的です。このようなサポートがなされるということは、「子供を増やすことは国家として優先順位をもって取り組むべきこと」とのコンセンサスがきちんと形成されているから行えていると言えます。

【図表 49】 フランス、スウェーデンの少子化対策

	フランス	スウェーデン
育児休業	①休職（最大3年）、②パート移行、 ③職業教育を受ける、を選択	子供が8歳になるまで両親合わせて 480 労働日
育児休業 時の所得 補償	乳幼児保育手当の賃金補助として、第 1子は6か月間、第2子以降は3歳に なるまで支給。完全休業の場合：月額 約500ユーロ、50%以下の時短の場 合：月額約380ユーロ	360労働日は給料の80%保障、残り のうち90労働日は日額660円保障
児童手当	家族手当：第2子以降20歳未満児童 に支給（第3子以上の場合にはさらに 家族補足手当を支給）（子供が3人の 場合年間約5000ユーロ） 乳幼児迎入れ手当：3歳未満の乳幼児 を保育する者に支給（年間約2000ユ ーロ）	16歳まで（ただし17歳以上でも学生 の場合には支給） 第1子、第2子：年間約17万円 第3子：年間約20万円 第4子：年間約29万円 第5子以降：年間約32万円
授業料	高校まで原則無料	大学まで無料
税制	N分N乗方式（家族数<N>で割った 課税所得から算出した所得税をN倍）	特になし

（平成17年版少子化社会白書より作成）

4-1-2 日本のこれまでの少子化対策への取り組み

日本のこれまでの少子化対策の取り組みは、図表50のとおりです。このように、日本でも、少子化対策に取り組み始めて20年になります。2-1や2-2でみてきたように、コーホート（年次別）でみた未婚率の上昇や累積出生率の低下に歯止めがかかったのは、こうした取り組みの成果と考えられます。ただ、繰り返しになりますが、未婚率の上昇や累積出生率の低下に歯止めがかかっただけでは、人口の減少に歯止めはかけられません。図表43、44や図表47のような形で、コーホート（年次別）でみた未婚率を引き下げ、累積出生率を引き上げていかなければなりません。そのために、「異次元の少子化政策」を打ち出し、ゴールを決めて、ゴールに達するまで政策を継続することを明言する必要があります。

【図表 50】日本の少子化対策への取り組み

1994年12月	エンゼルプラン
1999年12月	新エンゼルプラン
2003年	少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法制定
2004年	少子化社会対策大綱、子ども・子育て応援プラン
2006年	新しい少子化対策について
2007年	「子どもと家族を応援する日本」重点戦略
2008年	「新待機児童ゼロ作戦」について
2010年	子ども・子育てビジョン、待機児童解消「先取り」プロジェクト
2011年	子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめについて
2012年	子ども・子育て新システムの基本制度について、子ども・子育て支援法案、総合こども園法案等の策定
2013年	待機児童解消加速化プラン、少子化危機突破のための提案

4-1-3 「異次元の少子化政策」のゴール：

【最終目標】⇒出生率=2 【中間目標】⇒生涯未婚率（男性）=10%、同（女性）=5%

「異次元の少子化政策」の具体的なゴールは「合計特殊出生率を2にする」ですが、2-1でみたように、日本の場合には未婚率の引き下げが出生率の引き上げの前提となります。したがって、「合計特殊出生率=2の実現」という政策の「最終目標」に対して、その「中間目標」として「生涯未婚率（50歳時点での未婚率）を男性10%、女性5%とする」ことを設定することも有効かと考えられます。こうした目標を国民と共有し、「子供は国の宝」との意識のもとで、「未婚率の引き下げ」と「出生率の引き上げ」を車の両輪として少子化対策に取り組むべきと考えます。

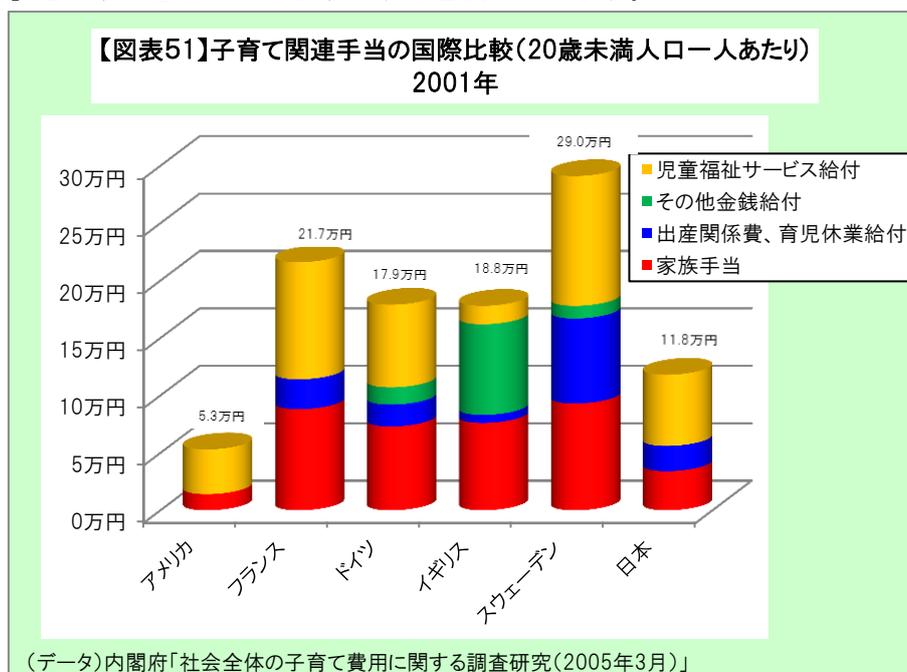
4-2 具体的な施策

次に、具体的な施策について考えます。具体的な施策については、海外の例も参考にしつつ、日本の実情に合わせて考えることが必要です。施策がすべて効果的とは限りません。大切なのは、まずはやってみることです。そして、その施策の評価をきちんと行い、修正すべき点は果敢に修正していくことだと思います。生産現場の「カイゼン」運動でも用いられる P(Plan=計画)、D(Do=実行)、C(Check=評価)、A(Action=改善)サイクルを少子化政策の実施に際してもきちんと行うことが重要です。

4-2-1 婚姻世帯、育児世帯への所得再配分

婚姻、出生、育児のインセンティブを高めるためには、婚姻世帯や育児世帯に対する経

済的な支援を行うことが有効です。図表 49 でみたように、フランス、スウェーデンでは、こうした手当を手厚く実施しています。一方日本の現状はどうでしょうか。図表 51 にあるように、日本の子育て関連手当は、アメリカに比べれば高いものの、ヨーロッパ諸国に比べれば低い水準となっており、今後の引き上げ余地があるといえます。「子育てはお金がかからない」という実感を持てるようにする必要があります。



また、出生率の引き上げには 2-2-2 でみたように第 3 子以上の出生数を引き上げる必要があります。したがって、所得の再配分にあたっては、フランス、スウェーデンでもみられるような、第 3 子以降に対する優遇を累進化することも重要です。

4-2-2 出産、育児環境の整備

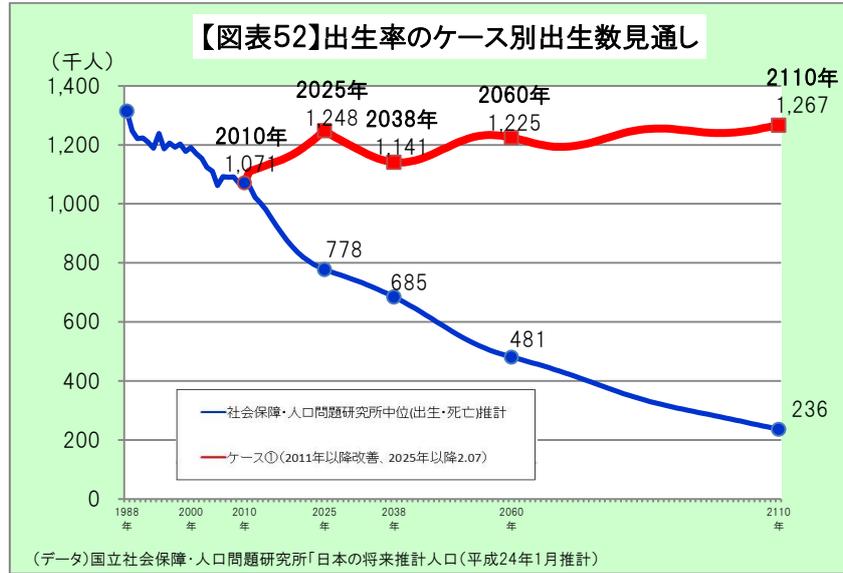
次に、出産や育児環境を整備していくことも重要です。

出産面では、特に不妊治療への一層の支援が大切です。晩婚化に伴い不妊治療を必要とするケースが増えている状況の下で、不妊治療に必要な適切な情報提供が重要になっていきます。

また、育児環境の整備の観点では、よく言われることですが、「保育施設の待機児童ゼロ」の実現が優先度の高い課題です。

なお、こうした出産、育児の環境を整備するに際して、「現在の出生数でも十分な対応ができていないのに、今後出生率が高まったら、整備はなお難しくなる」と懸念することも考えられます。ただ、図表 52 のように、実は、合計特殊出生率の 2 が 2025 年に達成されたとしても、出生数自体は、だいたい 120 万人と 2000 年頃の出生数とほぼ同じ水準の規模で横ばいで推移する見通しです。このことは、今後合計特殊出生率が 2 まで回復させたとしても、出産、育児の環境について、現在の出生規模に見合って整備されればそれで十分

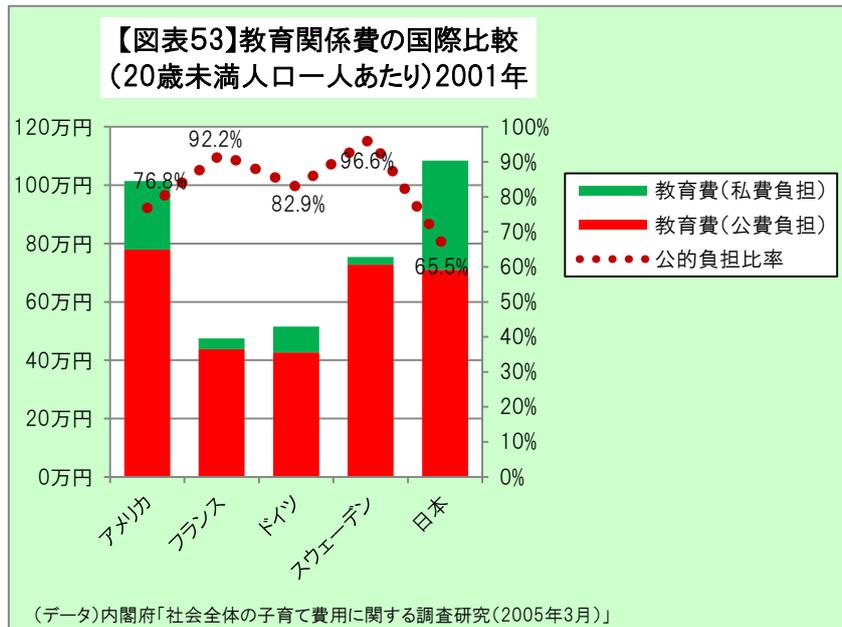
で、現在の出生規模を大きく上回る環境の整備まではしなくていいことを示唆しています。



4-2-3 教育面での負担軽減

また、教育面での負担軽減も必要です。図表 53 のように、日本の場合には、20 歳未満人口一人あたりの教育費の公的負担額自体は他の先進諸国と比べて決して低いものではありませんが、私費負担も高く、公的負担比率自体は図表 53 の諸国の中では最も低いものとなっています。グラフの私費負担の部分（緑色の部分）だけをとると、他の国に比べかなり高い水準となっています*。こうした負担を軽減していく必要があります。

*なお、2010 年より高校授業料の無償化が開始され、高校生に対しては約 12 万円の授業料負担の軽減が図られています。図表 53 は 2001 年時点ですので、現在は、緑の部分は多少縮小し、赤の部分がその分増えていると考えられます。



4-2-4 安定的な雇用環境の確保

また、図表 36 でみたように、予定の子供数を生めない理由として「収入が不安定」であることも大きな理由となっています。子供を安心して出産し、育て、教育をしていくためには、親の生計が安定していることは不可欠です。図表 37～40 にかけてみてきたように、近年増加している非正規雇用者は、その生涯年収の少なさなどからみて、十分な子育てをしていくのは困難が伴います。非正規雇用者のうち正規雇用を望む者について正規雇用化が図られるようにしていくことが求められます。

4-2-5 出会いの機会の創出

日本の場合、出生率の回復のためには婚姻率の引き上げ(＝未婚率の引き下げ)が欠かせません。ただ、図表 25 でみたように配偶者との出会いの場としての「お見合い」の機能が低下している中で、結婚を希望する者同士の「出会い」の場をもっと多く創出することが求められます。

4-2-6 社会全体として「子供は国の宝」との意識の形成

具体的な施策の最後としては、上記のような取り組みをする中で、「何のために出生率を2にするのか」ということについてのコンセンサス作りが大切である点を申し上げます。これまで述べてきた出生・育児優遇を行おうとすれば、高齢者世帯や単身世帯などからは異論が出てくることも考えられます。そうした方々の理解を得るためにも、図表 10 の人口ピラミッドなどでみてきたように、出生率を引き上げなかった場合の日本の姿がいかにかいびつになるかについてきちんと説明をし、「こうした姿にしないためには、子供が大切である」「子供は国の宝である」「子供の育成は個人の責任だけにせず社会全体で支えるんだ」とい

うことが国民の間で共有されていなければなりません。

(参考文献)

北浦修敏 (2013.12) 「様々な人口推計の下での日本の政府支出の長期予測と財政再建規模の分析」 公益財団法人 世界平和研究所 ディスカッションペーパー

厚生労働省 (2013) 「平成 25 年版 厚生労働白書」 第 1 部

国立社会保障・人口問題研究所 (2010.6) 「出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査／独身者調査」